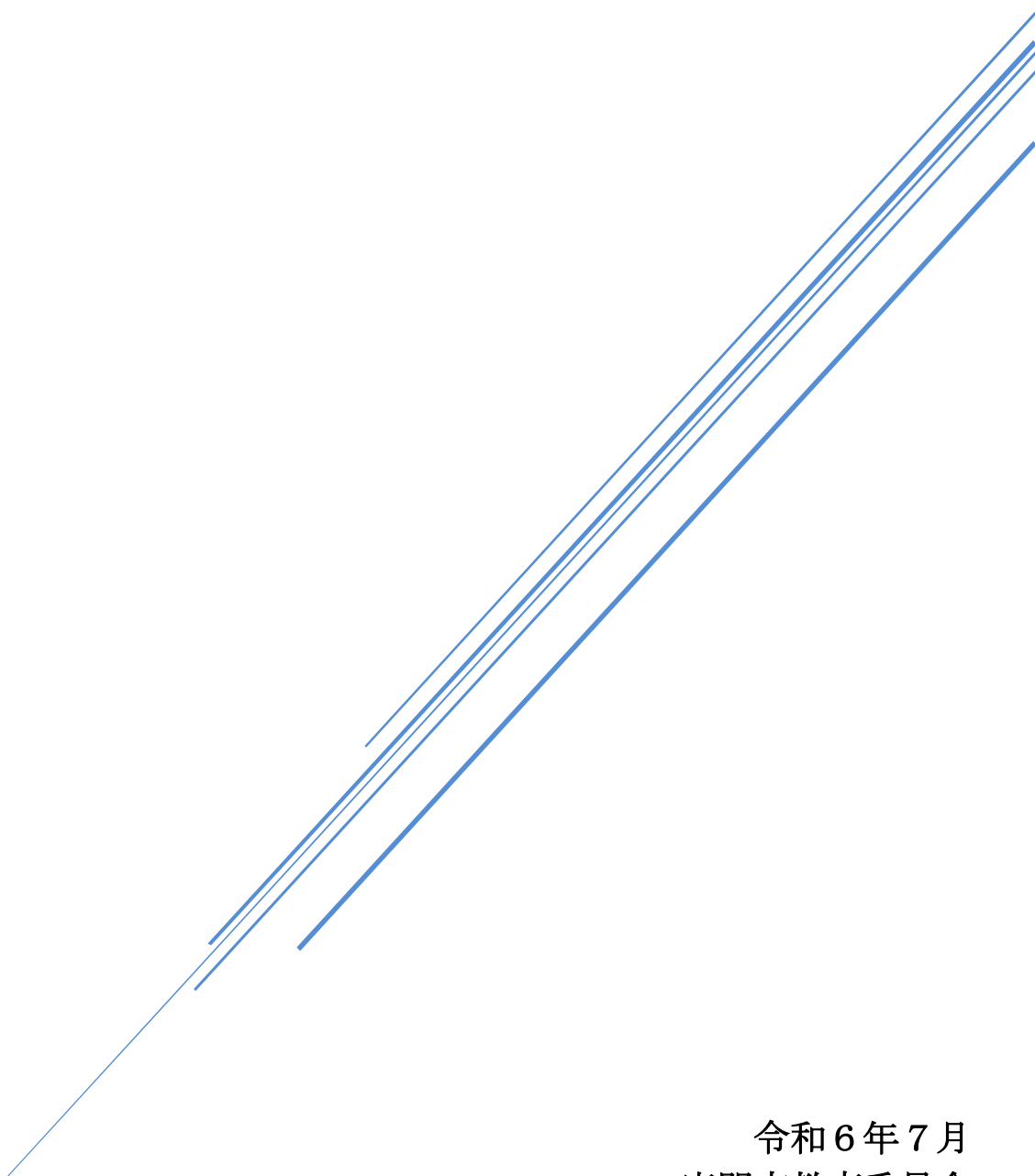


令和6年度（令和5年度事業対象）

教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書



令和6年7月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の意見	2
II	令和5年度取組及び点検・評価結果	3
1	基本目標(1) 未来を拓くざまっ子づくり	3
	施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成	5
	施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成 ..	19
	施策の方向(3) 健やかな体の育成	25
	施策の方向(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成	32
	施策の方向(5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進	37
	施策の方向(6) 地域とともに取り組む教育活動の推進	40
2	基本目標(2) 生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり	43
	施策の方向(7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承	45
	施策の方向(10) 教育の出発点である家庭教育への支援	72
3	その他教育施策取組事業	77

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条^{※1}の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本市教育委員会の活動については、広報紙やホームページへの掲載等により市民の皆様への説明に努めているところですが、同法に基づき教育事務の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

2 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3^{※2}の規定に基づき策定した「第3期座間市教育大綱」の基本理念の実現に向け、教育と文化の2つの基本目標を達成するために掲げた10施策のうち、教育委員会が所管する8施策によって取り組んだ主な事業のほか、「第3期座間市教育大綱」の個別計画（「豊かな心を育むひまわりプラン」、「生涯学習プラン」、「学校教育指導計画」、「第三次座間市子ども読書活動推進計画」及び「座間市立図書館サービス計画2022」）により推進した令和5年度事業、並びに実施計画における重点事業等を対象としました。

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、「第3期座間市教育大綱」に掲げる各施策を推進するために取り組んだ主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び達成状況等を踏まえつつ、令和5年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、学識経験者の意見等を参考に進めました。

^{※1}（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

^{※2}（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育及び文化に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に活かしてまいります。

[座間市教育行政点検評価委員会委員]

(敬称略)

職	氏名	経歴
委員長	金子 槇之輔	元座間市教育委員会教育長
委員	八木 亨	元座間市教育委員会教育部長
委員	小井田 由美子	元座間市教育委員長・元座間市立小学校長

Ⅱ 令和5年度取組及び点検・評価結果

1 基本目標(1) 未来を拓くざまっ子づくり

■概要

- 学校、家庭、地域、行政など、社会全体が連携して、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、座間の子どもたち（ざまっ子）一人一人が個性を生かしてより良く生きることができるよう「人づくり」に努めます。
- これからの情報化・グローバル化社会に対応し、学校における情報教育、外国語教育、国際理解教育を充実し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を高めます。
- ざまっ子を育てる学校においては、特に地域との連携の下、安全・防災教育の充実を図り、行政においても学校と地域が連携する防災教育を推進するとともに、市民の生涯に渡る危機管理及び緊急時の対応力を高めます。

■施策の方向



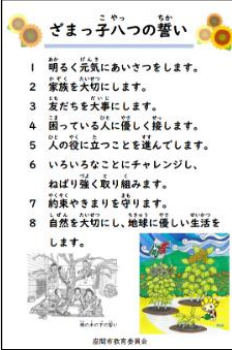



「基本目標(1) 未来を拓くざまっ子づくり」の目標達成のため、次の6施策を推進します。






- (1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成
- (2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成
- (5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進
- (6) 地域とともに取り組む教育活動の推進

施策の方向別取組一覧

施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成		
豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	教育指導課	P6
学校図書館司書配置事業	教育指導課	P7
「豊かな心」の育成に向けた取組	教育指導課	P8
特別支援教育事業	教育研究所	P9
日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	P10
指導方法工夫改善等に係る教員配置の取組	就学支援課	P11
子どもの実態に応じた指導・対応	教育指導課	P12～13
教育支援教室事業	教育研究所	P14
教育相談事業	教育研究所	P15～16
子ども支援団体等交流会	教育研究所	P17
中学生のための進路説明会・相談会	教育研究所	P17
施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成		
教育研修事業	教育指導課	P19
教育研究補助事業	教育指導課	P20
指導方法の工夫改善に向けた学校訪問	教育指導課	P21
教育研究事業	教育研究所	P22
教職員研修事業	教育研究所	P23
施策の方向(3) 健やかな体の育成		
児童生徒の健康の保持及び増進	就学支援課	P25
食育の推進	教育指導課 就学支援課	P26
小学校給食の充実	就学支援課	P27
中学校給食の充実	就学支援課	P28
安全・防災教育	教育指導課	P29
中学校部活動指導者派遣事業	教育指導課	P30
施策の方向(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成		
小・中学校情報教育環境整備事業	教育研究所	P32～33
教育情報提供事業	教育研究所	P34
外国語教育推進事業	教育指導課	P35
施策の方向(5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進		
進路指導を含むキャリア教育	教育指導課	P37
こころ・ときめきスクール推進事業	教育指導課	P38
生涯学習推進事業（後述）	生涯学習課	P53～54
施策の方向(6) 地域とともに取り組む教育活動の推進		
コミュニティ・スクール推進事業	教育指導課	P40～41
学校安全対策事業	教育指導課	P41

施策の方向(1)	思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成
<p>① 学校では、家庭や地域と連携した道徳教育、読書活動、郷土学習をはじめとするすべての教育活動をとおして、発達段階に応じたルールや正義を尊ぶ心、自立と社会参加・貢献の心を育みます。</p> <p>② 相手を思いやる心、平和を愛する心、人の役に立つ奉仕の心、「いのち」を大切にする心など、豊かな心を育成します。</p> <p>③ 子どもの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の実践に努めます。</p> <p>④ 個々の子どもの実態に応じた丁寧な指導を行うとともに、いじめや不登校などの教育課題の改善に努めます。</p>	

施策 関連番号	①② ③④	取組名	豊かな心を育むひまわりプラン 推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要		<p>「豊かな心を育むひまわりプラン」の啓発活動を通して、学校、家庭、地域が本プランの内容を理解し、三者が連携・協働しながら豊かな心の育成につながる活動が展開できるよう支援します。</p>			
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 改訂した「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が理解され、学校、家庭、地域が協働して教育活動を展開できるよう、教職員を対象とした研修会を開催しました。 教職員や市民に「豊かな心を育むひまわりプラン」をより詳しく理解していただくために、教育講演会を開催し、改訂の経緯及び大切にしたいポイントについて説明しました。 学校訪問では、教育委員が、学校の教育活動について、教育大綱や本プランにも触れながら協議しました。 教職員や保護者、市民に向けた説明動画の作成、リーフレットやポスターの配付などの啓発活動を行いました。 		 <p>◆教職員向け説明会◆</p>  <p>◆リーフレット◆</p>  <p>◆ごまっ子八つの誓い◆</p>		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校では、リーフレットや「ごまっ子八つの誓い」を掲示し、児童生徒に説明しました。また、学校説明会や学校運営協議会等の機会を利用し、保護者や地域への周知に努めました。 学級活動や教育活動全体を通して、豊かな心の育成を目指して、安心できる学級やあたたかな人間関係作りにつながる、児童生徒が互いを理解し認め合える活動などを行えました。 		 <p>◆ひまわりプランポスター◆</p>  <p>◆学級活動(人間関係作り)◆</p>  <p>◆学校説明会◆</p>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等の機会を利用し、「豊かな心」を育むための取組の報告や協議の場を設け教育活動の充実を図っていきます。 「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が理解され、学校、家庭、地域が協働して教育活動を展開できるよう、学校や保護者、地域住民に向けて説明する機会を設けたり、リーフレットやポスターを掲示したりするなどの啓発活動を継続して行います。 				

施策 関連番号	①	取組名	学校図書館司書配置事業	所管部署	教育指導課																																																									
事業概要	学校図書館を活性化し、児童生徒の読書活動を推進するために、学校図書館に司書資格を有する者を配置します。																																																													
概要・実績	<p>・ 全校に学校図書館司書を配置し、学校図書館を使いやすく、居心地の良い暖かな環境づくりに努めています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>◆学校図書館の壁面◆ ◆行事と関連する本の紹介◆ ◆子ども新聞を見やすく掲示◆</p> <p>・ 各学年各教科の指導を充実させるために、必要な資料リストの作成を行ったり、ネットワークを活用した他校や市立図書館からの資料提供を行ったりしています。</p> <p>【表1】児童一人当たりの年間貸出冊数（年間貸出冊数÷全児童数 小数第2位以下四捨五入）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>座間小</th> <th>栗原小</th> <th>相模野小</th> <th>相武台東小</th> <th>ひばりが丘小</th> <th>東原小</th> <th>相模が丘小</th> <th>立野台小</th> <th>入谷小</th> <th>旭小</th> <th>中原小</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>12.2</td> <td>11.0</td> <td>24.6</td> <td>29.9</td> <td>24.0</td> <td>32.6</td> <td>24.0</td> <td>17.9</td> <td>19.3</td> <td>42.0</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>12.8</td> <td>17.4</td> <td>26.7</td> <td>32.2</td> <td>26.3</td> <td>24.2</td> <td>20.0</td> <td>16.6</td> <td>22.9</td> <td>31.3</td> <td>19.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【表2】生徒一人当たりの年間貸出冊数（年間貸出冊数÷全生徒数 小数第2位以下四捨五入）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>座間中</th> <th>西中</th> <th>東中</th> <th>栗原中</th> <th>相模中</th> <th>南中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3.6</td> <td>3.0</td> <td>2.8</td> <td>3.6</td> <td>5.9</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.8</td> <td>4.1</td> <td>3.2</td> <td>4.9</td> <td>4.7</td> <td>4.4</td> </tr> </tbody> </table>					年度	座間小	栗原小	相模野小	相武台東小	ひばりが丘小	東原小	相模が丘小	立野台小	入谷小	旭小	中原小	4	12.2	11.0	24.6	29.9	24.0	32.6	24.0	17.9	19.3	42.0	31.0	5	12.8	17.4	26.7	32.2	26.3	24.2	20.0	16.6	22.9	31.3	19.1	年度	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中	4	3.6	3.0	2.8	3.6	5.9	6.1	5	3.8	4.1	3.2	4.9	4.7	4.4
年度	座間小	栗原小	相模野小	相武台東小	ひばりが丘小	東原小	相模が丘小	立野台小	入谷小	旭小	中原小																																																			
4	12.2	11.0	24.6	29.9	24.0	32.6	24.0	17.9	19.3	42.0	31.0																																																			
5	12.8	17.4	26.7	32.2	26.3	24.2	20.0	16.6	22.9	31.3	19.1																																																			
年度	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中																																																								
4	3.6	3.0	2.8	3.6	5.9	6.1																																																								
5	3.8	4.1	3.2	4.9	4.7	4.4																																																								
成果・課題	<p>・ 小学校では、読み聞かせボランティアと連携し、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることで、本への関心、本を借りようとする意欲向上につながっています。</p> <p>・ 学校図書館司書が委員会活動等を支援することで児童生徒の読書の幅を広げることができました。</p> <p>・ 学校図書館司書を介し、市立図書館と連携したことで授業等に幅広く活用することができました。また、学校図書館支援プログラム「カーリル」を活用することで、他校との資料交換が円滑に行えるようになりました。</p> <p>◆学校図書館支援プログラム◆</p> <p>・ 学習での活用から個人の読書活動につながるよう、司書教諭と連携し、教員に働きかけ、活動の幅を広げる工夫が課題です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>◆読み聞かせ◆</p>																																																													
今後の対応	<p>・ 学校図書館司書と司書教諭の連携、市立図書館との連携【★】を深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究研修を進めます。また、全体研修やグループ研修を実施し、資質向上研修や各校の効果的な実践などの情報交換を行います。</p> <p>・ 学習用端末を利用して、児童生徒が市立図書館の活用、小学校では、「ごまっこホームページ」内にある「としょかん」を閲覧する機会を増やすことで、読書活動を推進していきます。</p>																																																													

【★】 関連頁：P57-58（図書館運営事業）

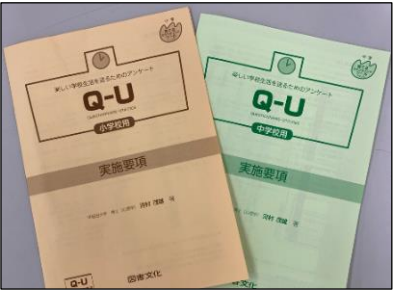
施策 関連番号	②	取組名	「豊かな心」の育成に向けた取組	所管部署	教育指導課
事業概要	<p>「豊かな心」の育成には教科指導だけではなく、学級経営力の向上が不可欠です。その指導力向上に向けて学級経営研修会、道徳教育研修会、人権教育研修会を開催します。また、道徳科において「郷土の先人に学ぶ」を活用し、郷土愛を育むことに努めます。</p>				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級経営研修会では、学級経営の意義と役割について理解を深め、望ましい学級経営の在り方について研修し、資質の向上を図ります。 ・ 道徳教育研修会では、道徳教育及び「特別の教科道徳」の指導を充実するために、道徳の授業力向上を図ります。また、小学校6年生から中学校3年生の道徳の授業では副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用し、「豊かな心を育むひまわりプラン」における「めざす大人像」の実際の例にもなっている7人について学び、「豊かな心」を育むことを目指します。 ・ 人権教育研修会を通して、人権教育について正しい理解と認識を深め、校内における人権教育の推進を図ることができるよう、中核教員の養成に努めます。 				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級経営研修会は、経験の浅い教員を対象とすることで、基本的な児童生徒対応をはじめ、円滑な学級経営に必要な知識・技能を習得するための良い機会となりました。 ・ 道徳の授業で「郷土の先人に学ぶ」を活用することにより、児童生徒の郷土への愛と誇りや、奉仕の心で人の役に立とうとする気持ちが育みました。 ・ 人権教育研修会では、教師自らが人権感覚を磨くことにより、児童生徒に対しても自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権尊重の理念をもって対応することができました。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの豊かな心の育成を目指して、教職員が人権感覚を磨き、あたたかな心を育む様々な教育実践に取り組むための知識や技能を高めることができる研修を実施します。 ・ 豊かな心の育成は、学校の教育活動全体で継続的に取り組むものであることはもちろんですが、家庭・地域が共に取り組むことが何よりも大切です。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、同じ目標に向かって子どもたちを育てていけるよう、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努めます。 				

施策 関連番号	③④	取組名	特別支援教育事業【★】		所管部署	教育研究所																											
事業概要	障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高めるために適切な指導及び支援を行います。																																
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行いました。 令和2年度より学校からの児童生徒に対する支援の要望により応えていくため、介助員と補助員の採用枠をなくし、特別支援教育支援員として、令和5年度は59人を配置しました。(うち4人は医療ケアを必要とする児童生徒のための看護介助員を配置しました。)これにより、学校の要望をより反映した派遣が可能となりました。 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級 在籍児童生徒数</td> <td>204人</td> <td>219人</td> <td>266人</td> <td>291人</td> <td>323人</td> </tr> <tr> <td>担当教諭数</td> <td>61人</td> <td>66人</td> <td>69人</td> <td>69人</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>介助員数</td> <td>29人</td> <td>33人 (うち看護介助員2人)</td> <td rowspan="2">支援員 48人 (うち看護介助員1人)</td> <td rowspan="2">51人 (うち看護介助員1人)</td> <td rowspan="2">59人 (うち看護介助員4人)</td> </tr> <tr> <td>補助員</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table>						年度 項目	R1	R2	R3	R4	R5	特別支援学級 在籍児童生徒数	204人	219人	266人	291人	323人	担当教諭数	61人	66人	69人	69人	74人	介助員数	29人	33人 (うち看護介助員2人)	支援員 48人 (うち看護介助員1人)	51人 (うち看護介助員1人)	59人 (うち看護介助員4人)	補助員	17人	17人
	年度 項目	R1	R2	R3	R4	R5																											
	特別支援学級 在籍児童生徒数	204人	219人	266人	291人	323人																											
	担当教諭数	61人	66人	69人	69人	74人																											
	介助員数	29人	33人 (うち看護介助員2人)	支援員 48人 (うち看護介助員1人)	51人 (うち看護介助員1人)	59人 (うち看護介助員4人)																											
補助員	17人	17人																															
<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育を推進するために、教育相談研修講座や教育教養研修講座、教育相談コーディネーター会議、スクールカウンセラー連絡協議会等を実施しました。また、特別支援教育支援員を対象に、県立特別支援学校の教育相談コーディネーターを講師とした研修会を年に2回実施するなどし、学校全体の職員の理解と資質向上に努めました。 インクルーシブ教育推進により、以前は特別支援学校に通っていた児童生徒も市内小・中学校の特別支援学級に通うことができるようになり、特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。 																																	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 担任教諭、教科担当教諭は、特別支援教育支援員の協力により、集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、学習指導の充実が図られました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすることができました。 特別支援教育支援員の資質向上のために、今後更に県立特別支援学校と連携を図り、教育相談コーディネーターを講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていく必要があります。 																																
今後の対応	<p>県立特別支援学校職員である地域支援員を講師とした研修では、児童生徒に接するときのより具体的な場面での心構えや対応などについて学ぶことができ、特別支援教育支援員の研修後の職務遂行に役立てられています。このような研修の実施を工夫するとともに、各校の特別支援教育支援員同士の情報交換、教育委員会との連携を深めながら、個々の児童生徒への支援を更に進めます。</p>																																

【★】 関連頁：P24 (教職員研修事業)

施策 関連番号	④	取組名	日本語指導等協力者派遣事業		所管部署	教育指導課															
事業概要	市内小・中学校での日本語指導等を支援するために、日本語指導等協力者を派遣します。																				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導を必要とする児童生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。また、個人面談の際には、通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。令和5年度は132人の児童生徒が日本語指導等協力者の支援を受けました。 <p>〔日本語指導等協力者派遣回数〕 ※指導及び通訳の時間は、1回1時間です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導回数(回)</td> <td>1,128</td> <td>1,097</td> <td>1,369</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>通訳回数(回)</td> <td>132</td> <td>147</td> <td>197</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 小型翻訳機を活用し、日本語指導等協力者が派遣されない日の授業での学習指導に役立てられるようにしました。 						項目 \ 年度	R2	R3	R4	R5	指導回数(回)	1,128	1,097	1,369	1,339	通訳回数(回)	132	147	197	161
項目 \ 年度	R2	R3	R4	R5																	
指導回数(回)	1,128	1,097	1,369	1,339																	
通訳回数(回)	132	147	197	161																	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国際教室や日本語指導担当教員の連絡協議会を開催し、日本語指導協力者派遣事業の説明と日本語指導が必要な児童生徒への指導方法等について情報共有しました。 外国につながるの児童生徒が多い状況は変わらず、今後も、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。 年度途中で指導協力者の派遣回数の調整を行いましたが、年度末に派遣回数の余剰が生じた学校があったため、適正な派遣回数の調整を行う必要があります。 																				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒に対して、適正な派遣回数を割り当てられるよう、派遣回数の調整方法について、管理職や担当教員に丁寧な説明を行います。 中学校では、3年生の面談等での保護者に対しての通訳回数が増えており、今後、更に面談時の通訳を計画的に実施していけるよう各校に呼びかけていきます。 																				

施策 関連番号	④	取組名	指導方法工夫改善等に係る 教員配置の取組	所管部署	就学支援課
事業概要	個に応じた指導や教育課題解決の取組として、指導方法工夫改善を図ることを目的に教員を任用し、各校に配置します。				
概要・実績	<p>児童生徒へのきめ細やかな指導・対応のため、ティーム・ティーチングや少人数指導など指導方法工夫改善に係る教員を市で任用し、全校に延べ35人を配置しました。</p> <p>この配置により、小学校では主に算数において、中学校では主に数学と英語においてティーム・ティーチングや少人数指導を実施しました。また、集団の中では落ち着いて学習できないといった、児童生徒の状況に応じて、別室で個別指導を行うなどの対応を行いました。</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ティーム・ティーチングや少人数指導を各校の現状に応じて導入し、よりきめ細やかな指導を行うことができました。 ・ 学習に苦手意識が強く、学習に意欲を持ってない児童生徒が、徐々に意欲的に学習に取り組めるようになっていく姿が見られました。 ・ 児童生徒からは、「わからないところがあってもすぐに質問できるので学習しやすい」「自分のペースで学習を進めることができる」「発言の機会が多くて楽しい」といった声があがりました。 ・ 複数の教員が関わることで児童生徒に係る指導的な対応などの役割分担が進み、担任等への負担が軽減されました。 ・ 支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、今後も継続的な対応が必要です。 ・ 教員の志願者が減少しており、年々教員の確保が難しくなっています。 				
今後の対応	引き続き、個に応じたきめ細やかな指導を継続して行えるよう、指導方法工夫改善に係る教員の配置を進めます。そのため、多方面からの教員の確保に努めます。				

施策 関連番号	④	取組名	子どもの実態に応じた指導・対応	所管部署	教育指導課
事業概要	<p>児童生徒の現状や実態把握のために児童生徒指導担当者会議、薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会を開催します。また教員を対象とした児童生徒理解研修会や今日的課題研修会を主催し、教員の指導力向上に努めます。</p> <p>Q-U（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施し、児童生徒の人間関係について把握するよう努めます。</p>				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒指導担当者会議では、小・中学校間での連携や望ましい指導の在り方について協議し、児童生徒指導上の諸課題の解決を図りました。 ・ 薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会では、青少年の薬物乱用・いじめ防止などについて関係機関（警察署、児童相談所、庁内関係課など）で協議する場をもち、青少年の健全育成について情報共有をしています。 ・ 児童生徒理解研修会では、児童生徒理解と望ましい指導の在り方、保護者対応について研修し、指導力の向上や小・中連携・指導体制の充実を図るため、「問題を抱える児童生徒への対応、保護者対応」というテーマで外部講師による研修を実施しました。 ・ 今日的課題研修会では、いじめ防止基本方針の理解等について研修を実施しました。 ・ 教職員が児童生徒のより良い人間関係づくりや学級運営改善等に活用するために、市内小学校3年生から中学校3年まで、年2回Q-U（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施しました。 <div style="text-align: right;">  <p>◆Q-U◆</p> </div>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒指導担当者会議では、小・中学校の児童生徒指導担当が一堂に会することで、小・中連携や一貫した指導体制の構築につながりました。 ・ 薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会では、関係機関で協議する場を設けることで、学校が抱えている課題に対して他機関から助言をいただくことができ、有意義な協議会となりました。 ・ 児童生徒理解研修会では、児童生徒の心理について造詣の深い講師を招へいた研修を行うことで、児童生徒が問題行動等に向かう心理についても研修することができました。 ・ 今日的課題研修会では、研修の機会を通して、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義の理解をはじめ、児童生徒及び保護者への対応について教員が理解する機会となりました。 				

<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> Q-Uでの2回の調査結果を比較し、学級への不適応感や冷やかしを受けていると感じているなど、よくない方向へ変化した児童生徒がいた場合、教職員から声かけを行い人間関係等の悩みを共有するとともに、人間関係作りを支援していくことでよい方向へ導くことができたなど、Q-Uでの調査をとおして児童生徒の不安や悩みの解消に役立っています。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 変化していく児童生徒の実態に合わせた指導に必要な研修を開催し、教員の指導力向上に努めます。 いじめや不登校などの教育課題の改善や「豊かな心を育むひまわりプラン」の「めざす大人像」に向かっていくために必要な力をつけることに資する研修を計画・実施します。 今後も、外部講師によるQ-U調査結果の活用に関する研修を定期的実施し、教職員が、児童生徒が安心できる学級集団づくりや人間関係の構築を目指した教育活動に取り組めるよう支援します。

施策 関連番号	④	取組名	教育支援教室事業	所管部署	教育研究所
事業概要	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援教室「つばさ」では、専任教員1人、教育支援員1人、専任支援員1人及び専任助手2人を配置し、教育支援教室に通う児童生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童生徒の心理的な問題に対応することができました。また、進路選択に取り組む中学3年生には、きめ細かな進路支援を行い、進路を決定することができました 心理の専門家から不登校の児童生徒への支援方法に関する指導、助言を受け、スタッフの資質向上を図りました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0; width: 45%;"> <p>年に数回、遠足に行き、公共交通機関の利用方法などを学びました。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0e0; width: 45%;"> <p>農作業などの体験学習にも取り組み、体を動かすことで興味の幅を広げています。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員を中心に各スタッフが連携し、細やかに生徒の支援にあたり、中学3年生の通室生に係る進路決定に向けた支援ができました。 不登校の児童生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して、児童生徒の様子を継続的に情報提供しました。そして、教室と学校の双方に通うことができる児童生徒が増えました。 通室生に限らず、不登校の児童生徒への働きかけを強化するためには、家庭訪問相談員や教育相談員の勤務日数の拡充等の具体的な取組が求められます。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後も学習支援だけでなく、心理的なサポートや社会的なスキルの育成、さらには、家庭や地域との連携を強化し、児童生徒が社会に適応できるよう環境を整えていくことが期待されます。 学校でのICT活用が進む中、教育支援教室でもオンライン学習の可能性を研究していきます。 				

施策 関連番号	④	取組名	教育相談事業	所管部署	教育研究所
事業概要	教育に関する相談体制の充実を図ります。				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 年々相談内容が複雑化してきているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。 				
		場所	実施事業	事業内容	
		教育 研究所	電話・来所相談 ・教育心理相談員	電話又は来所による教育相談により、児童生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。	
			心理判定による支援 ・教育心理相談員	特別な配慮を要する児童生徒の発達検査や行動観察を行い、教職員や保護者が適切な支援を行えるよう、助言や援助を行う。	
		中学校	心のフレンド員派遣 (心のフレンド員)	不登校対策の充実を図るため、中学校にフレンド員(ボランティア)を派遣し、孤立しがちな生徒に寄り添うことで、不登校の未然防止に努める	
		小学校	学校教育心理相談員の配置 (学校教育心理相談員)	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童や保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。	
		教育 研究所	スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市) (スクールソーシャルワーカー)	問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。	
		教育 研究所	教育相談 コーディネーター会議 (コーディネーター他)	年3回、小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小・中学校の教育相談における連携を深める。	
		↓ 教育 研究所 各 学校	学校巡回教育相談 〔 ・教育支援教室専任教員 ・教育指導員 ・教育心理相談員 ・家庭訪問相談員等 〕	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。	
		↓ 教育 研究所 各 学校	不登校支援 〔 ・教育相談員 ・家庭訪問相談員 〕	電話相談や来所相談の後、教育相談員・家庭訪問相談員が不登校の児童生徒に登校支援等を行う。	
◇電話・来所相談 集計					
		年度	R3	R4	R5
	項目				
	相談件数		262 件	241 件	230 件
	相談回数		1,096 回	859 回	1,072 回

◇令和5年度相談内容の主訴					
主訴	学校生活	不登校	家庭生活	学習・進路	いじめ
割合	42.5%	31.4%	11.2%	14.0%	0.2%

概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> いじめが絡んだ相談があった際には、必要に応じて関係機関とつながり、情報共有と早い段階での対応を行いました。また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなどの関係機関や、庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。 教育心理相談員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てました。 研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校6校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応ができるよう、支援を行いました。 平成29年度から引き続き、全小学校に学校教育心理相談員を配置し、問題を抱える児童や保護者に対して、きめ細かな支援を行いました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。 スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童生徒とその家庭環境への働き掛けを行いました。さらに、学校だけでは対応が困難な事例について、庁内外の関係機関等と連携して支援を行ってきました。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、教育相談コーディネーターが窓口となり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行いました。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進みました。 令和5年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。各校への教育相談員派遣の拡充等、さらなる取組が必要です。 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや関係部署等と連携した支援が必要になっています。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠です。そのため、教育心理相談員や教育相談員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置の拡充に努めます。 学校の教育相談コーディネーターや庁内外の関係機関等とも連携を図りながら児童生徒や保護者、教職員等に対応していきます。 学校教育心理相談員配置の拡充に努め、よりよい支援体制の構築を図ります。

施策 関連番号	④	取組名	子ども支援団体等交流会	所管部署	教育研究所
事業概要	子どもの居場所として放課後等に児童生徒の支援にあたっている団体と委員会がネットワークをつくり、情報交換しながらよりよい支援の方策を共有します。				
概要・実績	<p>市内に拠点を置く子どもの居場所・支援団体や支援希望者・団体が、お互いに情報を交換し、市内の子どもたちの状況を共有することで、具体的な支援について、ともに考える機会とすることを目的に開催しました。</p> <p>令和5年度5月に初めて開催し、20団体から24人の参加がありました。</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種を超え日頃から子どもたちを支えていただいている方々と、顔の見える繋がりを持ち、年々増加傾向にある不登校児童生徒や、様々な不安を抱え生活している子どもたちの課題解決に向けて、共に考えあうことができました。 ・ これから子どもたちの居場所を立ち上げたいという方の参加もあり、支援の輪を広げるきっかけにもなりました。 ・ これまで教育研究所と連携等をした団体に直接参加を呼び掛けましたが、市内全域には至っていません。 				
今後の対応	<p>回を重ねながらネットワークの裾野を広げ、子どもたちや保護者の多様な悩みに対して支援の手が差し伸べられるような道筋をつけていく、また、学校と団体との橋渡しとして機能していく必要があります。</p>				

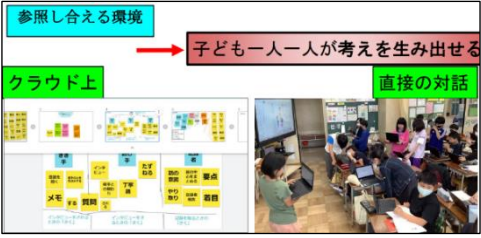
施策 関連番号	④	取組名	中学生のための 進路説明会・相談会	所管部署	教育研究所
事業概要	不登校傾向にある生徒とその保護者を対象に、高校への進路について説明するとともに、教育相談にも対応します。				
概要・実績	<p>中学校に在籍する不登校生徒とその保護者を対象に、進路についての見通しがもてるよう情報提供を行い、課題を抱える生徒一人ひとりの社会的自立に向けた支援を行いました。保護者10人、生徒1人、子ども支援団体の関係者2人の参加がありました。</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが不登校のために、学校の進路説明を受けることを躊躇している保護者が、安心して進路情報を得る機会になりました。 ・ 日頃不登校児童生徒を支援している団体関係者にとっても、進路について理解する機会となり好評でした。 ・ 今回は初の試みであったため、学校への情報提供が遅くなり、団体関係者への周知が不十分でした。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学2年生の段階で参加できるよう、早めの周知に努めます。 ・ 「子ども支援団体等交流会」の参加者へも周知することで、学校だけでなく、地域ぐるみでサポートできる体制づくりを目指します。 				

点検評価委員の主な意見

- 「豊かな心を育むひまわりプラン」が改定され、学校教育における根幹である知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成が図られる方向性が見られたことは評価に値する。また、本プランの具現化を目指し、学校関係者を始め、保護者、市民に向け、丁寧な啓発活動を進めたことも評価する。
 今後は、本プランが学校・家庭・地域とともに、地についた実践が進むことを大いに期待するものである。その実現のためには、特に学校現場において日々の教育活動を進める中で、本プランに対する意識付けや、様々な研修会をとおして、浸透していくことを望む。
- 若者の本離れが叫ばれている昨今、全小・中学校に配置されている学校図書館司書の活躍は高く評価される。学校図書館司書により、子どもにとって魅力ある図書館環境が整備され、さらには市立図書館や読み聞かせボランティア団体との連携を図るなど、児童生徒の読書環境を向上させる力となり、学校の図書指導を支えている。
 この活動の充実を図るため、学校図書館司書の勤務日数の維持を切望する。
- 特別支援教育事業では、介助員と補助員の枠を取り払い支援員として配置することで各校は状況に応じた柔軟な対処が可能となり、現場の要請に応じた対応として評価される。
 インクルーシブ教育において、子どもには「共に学ぶ」「共に成長する」ことの意識を育て、教職員には「仲間を大切にできる共生の心を育てる」との指導意識を持つことが重要である。支援人員配置と並行して教職員向けの研修の場をより充実していくことを望む。
- 学校内及び学校と教育委員会や関係機関との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。
 児童生徒指導担当者会議での指導体制の構築や児童生徒理解研修会における心理研修などをとおして、子どもに向き合う指導・対応を期待する。
- Q-Uの結果を有効活用することの理解が学校現場で深まっていることを評価する。
- 不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。また、ICT環境を活用したりリモート授業の研究を進めることや教育相談事業との連携の中で不登校児童生徒への対応を望む。
- 近年、学校生活への不安や不登校など、様々な対応が教育現場に求められる中、児童生徒とその保護者、そして対応を迫られる学校への専門的な見識を持った支援は欠かせない。学校教育心理相談員を全小学校に配置したことで、相談を必要とする対象者へのきめ細かな支援を可能とし、さらには教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与するなど、学校の教育相談業務にとっても大きな力となっており、高く評価する。また、中学校への心のフレンド員派遣、スクールソーシャルワーカーの配置なども併せ、今後も多様な支援方法にて教育現場の支えとなることを期待したい。
- 不登校など不安や課題を抱える子どもを支援する団体との連携は、当該児童生徒をより多角的に理解できると同時に、支えるためのネットワークとして対応に臨める画期的な事業であり評価したい。今後は、連携が有効的な支援につながることを期待したい。
 また、不登校傾向にある生徒とその保護者を対象とした説明会・相談会の開催も教育行政が丁寧に寄り添う姿勢がうかがわれる取組であり、高く評価したい。
- 社会情勢の変化から「子どもの居場所づくり」が叫ばれている。例えば、子ども食堂などへの支援を含め、他部局との連携の中で対応することも必要である。

施策の方向(2)	書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成
<p>① 学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの指導方法の工夫や内容の改善に取り組み、学習の基礎・基本を定着させるとともに、実際の社会や生活で生きて働く知識・技能の習得を促す教育活動を推進します。</p> <p>② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な、柔軟性のある思考力、的確な判断力、豊かな表現力を育てます。特に、社会生活に必要な、論理的に正しく、明解で、説得力のある文章を書く力の向上に努めます。</p> <p>③ 社会と関わり、より良い人生を送るための学びに向かう力や人間性を育む教育活動を推進します。</p>	

施策 関連番号	①② ③	取組名	教育研修事業	所管部署	教育指導課						
事業概要	新しい時代に必要となる力を育成する教育の資質向上と発展のため、市内小・中学校管理職及び教職員を対象に研修を実施します。										
概要・実績	<p>3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）10研修会に関して、外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本とする研修を行いました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">学校経営研修</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">教育指導研修</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">課題研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修会 ・教頭研修会 ・リーダー研修会 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営研修会※ ・道徳教育研修会※ ・初任者研修会 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒理解研修会※ ・人権教育研修会※ ・今日的課題研修会（いじめ）※ ・今日的課題研修会（通級指導教室） </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※の研修については関連する施策の項目に記載。</p>					学校経営研修	教育指導研修	課題研修	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修会 ・教頭研修会 ・リーダー研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営研修会※ ・道徳教育研修会※ ・初任者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒理解研修会※ ・人権教育研修会※ ・今日的課題研修会（いじめ）※ ・今日的課題研修会（通級指導教室）
学校経営研修	教育指導研修	課題研修									
<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修会 ・教頭研修会 ・リーダー研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営研修会※ ・道徳教育研修会※ ・初任者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒理解研修会※ ・人権教育研修会※ ・今日的課題研修会（いじめ）※ ・今日的課題研修会（通級指導教室） 									
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職、中堅、初任といった教職経験に応じた研修を設定することで、教職員がそれぞれの役割を認識し、これまでの自身の取組を振り返るとともに今後の職務や教育活動に生かそうとするなど意欲の向上が見られました。 ・ 市で実施する研修は、教職員の資質向上だけでなく、小・中学校の校種を超えた連携、効果的な教育実践の共有、教職員同士の絆づくりなど、本市の教職員が互いに支え高め合う機会にもなっています。 										
今後の対応	<p>教育課題が多様化する中で、教職員としての専門性を高める研修となるよう、研修テーマや内容、講師などの情報を幅広く収集し、これからの社会で求められる教育や学校づくりに応じた研修を計画します。</p>										

施策 関連番号	①② ③	取組名	教育研究補助事業	所管部署	教育指導課																								
<p>事業概要</p> <p>児童生徒の資質・能力の向上のためには、教員の指導力向上が不可欠であり、日々の研鑽が必要です。そのため、各学校では校内研究を行い、教員の指導力向上に努めています。そういった学校における指導方法や評価、特別支援教育等に関する研究の活性化を図るために、市内小・中学校の学校教育研究団体が行う研究事業を助成します。</p>																													
<p>概要・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校が行う研究事業を助成することにより、指導方法や評価、特別支援教育等に関する研究の活性化を図り、本市における学校教育の充実及び発展に寄与することを目的とし、研究事業の助成を行いました。 市の指定を受けた学校は、スーパーバイザーの指導助言のもと、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図っています。 <p style="text-align: right;">◆スーパーバイザーによる指導助言◆</p> <p>[教育課程等指定研究校]</p> <table border="1" data-bbox="288 887 1406 1361"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>研究主題等</th> <th>スーパーバイザー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相模野小学校</td> <td>心豊かな子をめざして ～「相手に伝わる文章を書く力の育成」国語科の授業から～</td> <td>東京学芸大学教授 中村 和弘氏</td> </tr> <tr> <td>東原小学校</td> <td>たくましく心豊かに生きる子の育成 ～読む力を高めて、自分の考えを広げる～</td> <td>星橋大学客員教授 北川 達夫氏</td> </tr> <tr> <td>中原小学校</td> <td>自ら学び、自ら考え、豊かな心を持つ子の育成 ～一人ひとりが活躍できる学び方革命～</td> <td>東京学芸大学教授 高橋 純氏</td> </tr> <tr> <td>座間中学校</td> <td>生徒理解の幅をひろげる～事例研究を通して～</td> <td>日本女子大学教授 清水 睦美氏</td> </tr> <tr> <td>座間小学校</td> <td>豊かな表現ができる子の育成を目指して</td> <td>東京学芸大学教授 中村 和弘氏</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘小学校</td> <td>自分を表現し、学びを深めていく子の育成</td> <td>東京学芸大学教授 中村 和弘氏</td> </tr> <tr> <td>西中学校</td> <td>主体的な学びを引き出す授業づくりのあり方 ～ICTを活用した自ら学びたくなる仕掛けづくり～</td> <td>東京学芸大学教授 高橋 純氏</td> </tr> </tbody> </table>						学校名	研究主題等	スーパーバイザー	相模野小学校	心豊かな子をめざして ～「相手に伝わる文章を書く力の育成」国語科の授業から～	東京学芸大学教授 中村 和弘氏	東原小学校	たくましく心豊かに生きる子の育成 ～読む力を高めて、自分の考えを広げる～	星橋大学客員教授 北川 達夫氏	中原小学校	自ら学び、自ら考え、豊かな心を持つ子の育成 ～一人ひとりが活躍できる学び方革命～	東京学芸大学教授 高橋 純氏	座間中学校	生徒理解の幅をひろげる～事例研究を通して～	日本女子大学教授 清水 睦美氏	座間小学校	豊かな表現ができる子の育成を目指して	東京学芸大学教授 中村 和弘氏	ひばりが丘小学校	自分を表現し、学びを深めていく子の育成	東京学芸大学教授 中村 和弘氏	西中学校	主体的な学びを引き出す授業づくりのあり方 ～ICTを活用した自ら学びたくなる仕掛けづくり～	東京学芸大学教授 高橋 純氏
学校名	研究主題等	スーパーバイザー																											
相模野小学校	心豊かな子をめざして ～「相手に伝わる文章を書く力の育成」国語科の授業から～	東京学芸大学教授 中村 和弘氏																											
東原小学校	たくましく心豊かに生きる子の育成 ～読む力を高めて、自分の考えを広げる～	星橋大学客員教授 北川 達夫氏																											
中原小学校	自ら学び、自ら考え、豊かな心を持つ子の育成 ～一人ひとりが活躍できる学び方革命～	東京学芸大学教授 高橋 純氏																											
座間中学校	生徒理解の幅をひろげる～事例研究を通して～	日本女子大学教授 清水 睦美氏																											
座間小学校	豊かな表現ができる子の育成を目指して	東京学芸大学教授 中村 和弘氏																											
ひばりが丘小学校	自分を表現し、学びを深めていく子の育成	東京学芸大学教授 中村 和弘氏																											
西中学校	主体的な学びを引き出す授業づくりのあり方 ～ICTを活用した自ら学びたくなる仕掛けづくり～	東京学芸大学教授 高橋 純氏																											
<p>成果・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな表現や学びを深めること、ICTを活用した主体的な学びの研究など、児童生徒の資質・能力の育成につながる研究に取り組むことができました。 教育課程等指定研究を受けていない10校についても、小・中学校校内研究事業として、各校テーマを設定し校内研究に取り組み、成果をあげました。 <p style="text-align: right;">◆中原小学校の研究成果◆</p> 																													
<p>今後の対応</p> <p>「令和の日本型学校教育」※1の実現を目指して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学習評価等について、理解を深めていけるよう指導主事が研鑽に努め、校内研究会や学校訪問などにおいて学習指導要領に基づいた指導助言を行っていきます。</p>																													

※1 令和の日本型学校教育

ICTを日常的に活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることでこれまでの学校教育を発展させること。2020年代を通じて実現すべき新たな学校教育の姿である。

施策 関連番号	①② ③	取組名	指導方法の工夫改善に向けた 学校訪問	所管部署	教育指導課
事業概要	教育委員会が学校を訪問し、学校教育全般に関して学校と協議を行い、学校教育の向上を図ります。				
概要・実績	<p>学校訪問^{※2}では、学校教育目標の具現化をめざして、日常の教育活動の進め方や学校・学年・学級経営上の問題点について、指導主事と学校が相互に協議し合い、より高い教育の実践を図ります。</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問では、授業参観後に、児童生徒指導や学級経営も含めて指導主事と教職員が協議を行いました。また、指導主事が、学習指導要領に基づき、授業の目標や評価規準等について指導助言したり、教員と共に、今、学校に求められているICTを効果的に活用した子ども一人一人が主体になる授業づくりについて協議し合ったりすることで、教員の授業力向上に努めています。 全体会では、教育委員会と学校が学校教育全般に関する課題や授業改善について協議を行うことを通して、学校教育の向上を図っています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>◆授業参観◆</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◆学校重点説明◆</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◆全体会・協議◆</p> </div> </div>				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習評価等について、理解を深めていけるよう指導主事が研鑽に努め、学校訪問において学習指導要領に基づいた指導助言を行っていきます。 学校訪問は、教育委員会が学校の現状や学校が抱える課題を正しく把握し、教職員と対話できる重要な機会です。今後も、学校教育や教員の授業力向上を目指して、適切な指導助言を行っていきます。 				

※2 学校訪問

A訪問：指導主事が中心となり、教員との研究協議を通して教員の授業力向上を図るもの。

B訪問：教育委員会が学校視察を行い、教職員と協議を行い学校教育の向上を図るもの。

C訪問：主に教育委員が管理職と学校経営等に関して協議を行い、学校教育の向上を図るもの。

施策 関連番号	①③	取組名	教育研究事業【★】	所管部署	教育研究所																																
事業概要	<p>教育に関する基礎的・専門的な分野及び学校現場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会、ホームページ等を通じて学校教育に反映します。</p>																																				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校教職員24人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的・専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。 (年間研究日数：個別課題研究20日、その他の研究会12日) 																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研究会等</th> <th>人数</th> <th>研究課題</th> <th>ホームページ掲載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校社会科教育研究会</td> <td>3人</td> <td>郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>座間の自然研究会</td> <td>2人</td> <td>理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究。</td> <td>令和5年度教育紀要</td> </tr> <tr> <td>教育課題研究会</td> <td>4人</td> <td>副読本「郷土の先人に学ぶ」の指導案・補助教材作成、および活用に関する研究。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外国語教育研究会</td> <td>4人</td> <td>中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>道徳教育研究会</td> <td>3人</td> <td>「道徳教育」の授業実践についての調査研究。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>情報教育研究会</td> <td>4人</td> <td>Google Chromeの校務への活用に関する調査研究。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個別課題研究員</td> <td>4人</td> <td>教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表する。</td> <td>令和5年度教育研究</td> </tr> </tbody> </table>					研究会等	人数	研究課題	ホームページ掲載	小学校社会科教育研究会	3人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究。	—	座間の自然研究会	2人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究。	令和5年度教育紀要	教育課題研究会	4人	副読本「郷土の先人に学ぶ」の指導案・補助教材作成、および活用に関する研究。	—	外国語教育研究会	4人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究。	—	道徳教育研究会	3人	「道徳教育」の授業実践についての調査研究。	—	情報教育研究会	4人	Google Chromeの校務への活用に関する調査研究。	—	個別課題研究員	4人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表する。	令和5年度教育研究
	研究会等	人数	研究課題	ホームページ掲載																																	
	小学校社会科教育研究会	3人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究。	—																																	
	座間の自然研究会	2人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究。	令和5年度教育紀要																																	
	教育課題研究会	4人	副読本「郷土の先人に学ぶ」の指導案・補助教材作成、および活用に関する研究。	—																																	
	外国語教育研究会	4人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究。	—																																	
	道徳教育研究会	3人	「道徳教育」の授業実践についての調査研究。	—																																	
情報教育研究会	4人	Google Chromeの校務への活用に関する調査研究。	—																																		
個別課題研究員	4人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表する。	令和5年度教育研究																																		
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究員の研究成果については、「教育研究」及び「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会では、教育課題研究会が「郷土の先人に学ぶ」の活用方法について発表し、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会においても、同研究会が発表しました。 																																					
成果・課題	<p>令和5年度は、教育課題研究会の「豊かな心を育むひまわりプラン」についての研究発表会及び講演会を実施することができました。また、各研究会では、研究授業及び授業実践を積極的に行い、調査研究を深めることができました。</p> <p>継続して研究していく内容と、時代に即した今日的課題を吟味し、教職員のニーズに応えられるような研究内容を選定していくことが求められます。</p>																																				
今後の対応	<p>調査研究の成果を活用できるよう、刊行物、研究発表会及び教育研究所ホームページ、教職員限定ホームページへの掲載等で周知を進めます。</p>																																				

【★】 関連頁：P34（教育情報提供事業）

施策 関連番号	②③	取組名	教職員研修事業【★】	所管部署	教育研究所																											
事業概要	<p>教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実に努めます。また、授業づくり研修講座は国語科に特化し、教職員の言葉への意識を高め、論理的な文章を書く具体の演習を通して授業改善に努めることで、児童生徒の文章力向上を図ります。</p>																															
概要・実績	<p>教職員の資質向上及び市民の教育に対する理解を図るため、研修講座を計画しました。オンラインも活用しすべての講座を開催することができました。</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>開催形式</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育研修講座</td> <td>① 集合</td> <td>①地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)</td> </tr> <tr> <td>理科教育研修講座</td> <td>① 集合</td> <td>①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について</td> </tr> <tr> <td>環境教育研修講座</td> <td>① 集合</td> <td>①「磯の生き物～プランクトンの採集と観察」</td> </tr> <tr> <td>情報教育研修講座</td> <td>① 各校での実施 ② 集合 ③ オンライン</td> <td>①「Google Workspace for Education 等の利活用について」 ②「プログラミング研修」 ③「教育の質を高める働き方改革のツボを考える」</td> </tr> <tr> <td>教育相談研修講座</td> <td>① 集合 ② 集合</td> <td>①教育相談基礎研修 ②育てるカウンセリング演習</td> </tr> <tr> <td>外国語教育研修講座</td> <td>① 集合 ② 集合</td> <td>①小・中連携の推進 ～小学校でしなくていいこと、しておくべきこと～ ②小・中連携の推進</td> </tr> <tr> <td>授業づくり研修講座</td> <td>① 集合 ② 集合</td> <td>①「言葉への意識を高める」授業通りに向けて ②「論理的な文章を書く力を高める指導」</td> </tr> <tr> <td>教育教養研修講座 (市民公開講座)</td> <td>① 集合 ② 集合</td> <td>①教育相談 ②座間の教育史</td> </tr> </tbody> </table>					講座名	開催形式	内容	社会教育研修講座	① 集合	①地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)	理科教育研修講座	① 集合	①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について	環境教育研修講座	① 集合	①「磯の生き物～プランクトンの採集と観察」	情報教育研修講座	① 各校での実施 ② 集合 ③ オンライン	①「Google Workspace for Education 等の利活用について」 ②「プログラミング研修」 ③「教育の質を高める働き方改革のツボを考える」	教育相談研修講座	① 集合 ② 集合	①教育相談基礎研修 ②育てるカウンセリング演習	外国語教育研修講座	① 集合 ② 集合	①小・中連携の推進 ～小学校でしなくていいこと、しておくべきこと～ ②小・中連携の推進	授業づくり研修講座	① 集合 ② 集合	①「言葉への意識を高める」授業通りに向けて ②「論理的な文章を書く力を高める指導」	教育教養研修講座 (市民公開講座)	① 集合 ② 集合	①教育相談 ②座間の教育史
	講座名	開催形式	内容																													
	社会教育研修講座	① 集合	①地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)																													
	理科教育研修講座	① 集合	①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について																													
	環境教育研修講座	① 集合	①「磯の生き物～プランクトンの採集と観察」																													
	情報教育研修講座	① 各校での実施 ② 集合 ③ オンライン	①「Google Workspace for Education 等の利活用について」 ②「プログラミング研修」 ③「教育の質を高める働き方改革のツボを考える」																													
	教育相談研修講座	① 集合 ② 集合	①教育相談基礎研修 ②育てるカウンセリング演習																													
	外国語教育研修講座	① 集合 ② 集合	①小・中連携の推進 ～小学校でしなくていいこと、しておくべきこと～ ②小・中連携の推進																													
	授業づくり研修講座	① 集合 ② 集合	①「言葉への意識を高める」授業通りに向けて ②「論理的な文章を書く力を高める指導」																													
教育教養研修講座 (市民公開講座)	① 集合 ② 集合	①教育相談 ②座間の教育史																														
<p>※表中の①～③は各講座の回数(第〇回)を表す。</p>																																
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>◆理科教育研修講座(真鶴町)◆ ◆プログラミング研修◆ ◆社会教育研修講座(市内巡り)◆</p>																																
<p>机上研修だけでなく、庁外で行う体験型の研修も開催しています。</p>																																
成果・課題	<p>情報教育研修講座では、オンライン開催を活用することで勤務校からも研修に参加でき、参加者からも好評でした。集合、オンラインのそれぞれの良さを生かした研修の形態について研究していくことが必要です。</p>																															
今後の対応	<p>教職員が研究や研修を通して見聞を広げ、指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく、教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修を推進していきます。</p>																															

【★】 関連頁：P 9 (特別支援教育事業)

点検評価委員の主な意見

- 教員の指導力など必要な資質・能力の育成は、座間市教育大綱の基本目標の達成に大きな原動力となることから、教員の経験年数に応じた研修や様々な教育課題・教員のニーズに対応した研修等の充実が不可欠である。特に児童生徒一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がICTを効果的に活用できる研修の充実を望む。
- 「これからの学びのあり方」について、教育課程等指定研究校をはじめ、各校の校内研究主題からは、授業改善に向けての方向性が明確であり、同時に座間市教育大綱に掲げる施策の方向(2)を受けての学校の研究姿勢がはっきりと見てとれる。個々の教員における資質・指導力の育成のためには、チーム学校として教員同士が高め合う風土を大切にしたい。また、学校の枠を超えた連携、協働研究も市内の学校全体の教育力アップにつながることを期待される。

教育行政として、今後もより専門的な見地での指導支援、及び研究研修の場の提供を望む。
- 教育委員会が指導的立場において、年間をとおして学校訪問を行うことにより、学校との連携がより一層図られていることは評価したい。

施策の方向(3)	健やかな体の育成
<p>① 学校では、安全・防災教育、健康教育及び食育を推進します。</p> <p>② 体育・保健体育の授業や、部活動等で日常的にスポーツに取り組み、生涯に渡ってスポーツに親しむとともに体力の向上を図ります。</p>	

施策 関連 番号	①	取組名	児童生徒の健康の保持及び増進	所管部署	就学支援課																		
事業概要	<p>児童生徒の健康の保持及び増進を図るため、発育測定、内科健康診断、歯科検診、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、結核健診、尿検査及び心臓病検査を実施しています。</p>																						
概要・実績	<p>児童生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう次のとおり各種健康診断等を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。健康診断の結果については家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、児童生徒の健康保持・増進に努めました。</p> <div style="text-align: center;"> <p>◆発育測定値に基づく肥満・やせ傾向率◆</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>◆発育測定値に基づく肥満・やせ傾向率◆</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>肥満傾向率 (%)</th> <th>やせ傾向率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>15.0</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>20.0</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>17.0</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>20.0</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>19.0</td> <td>7.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>					年度	肥満傾向率 (%)	やせ傾向率 (%)	R1	15.0	4.8	R2	20.0	4.6	R3	17.0	5.8	R4	20.0	5.2	R5	19.0	7.0
年度	肥満傾向率 (%)	やせ傾向率 (%)																					
R1	15.0	4.8																					
R2	20.0	4.6																					
R3	17.0	5.8																					
R4	20.0	5.2																					
R5	19.0	7.0																					
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康診断結果に基づき、腎疾患、糖尿病疾患及び心臓病疾患の治療勧告を16件行い、早期の疾病発見及び治療開始に結び付くよう努めました。 肥満傾向率が高い水準にあること、やせ傾向率が増加傾向にあることから、教育指導課と連携し、生活習慣等に対する保健指導の工夫を図る必要があります。 																						
今後の対応	<p>児童生徒の健康の保持及び増進のため、教育指導課との連携を継続し、生活習慣等に対する保健指導の充実に向け取り組みます。</p>																						

施策 関連番号	①	取組名	食育の推進	所管部署	教育指導課 就学支援課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進に向けて、食育推進担当者会議を開催しています。 児童生徒が望ましい食生活の基礎及び基本を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるように、小学校給食及び中学校給食で栄養教諭を軸とした取組を行っています。 				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進担当者会議を年2回開催し、栄養教諭、小・中学校の担当者、保健給食担当栄養士で、小・中学校における食育推進のあり方について協議・意見交換等を行っています。 小学校給食では、例年実施している小学6年生対象の食生活アンケートより、郷土料理及び伝統料理についての関心が低い傾向にあることが分かりました。座間市には様々な郷土料理があり、児童に座間市の魅力が伝わるよう年間の献立テーマを昨年に引き続き「座間の味 郷土料理を知ろう！」に設定しました。「ざまりん給食」 市制記念日である11月に、市内農家協力の下、市内産のはるみ米や野菜、みそを使用した地産地消給食である「ざまりん給食」を実施しました。はるみ米の成長過程の資料を各校で掲示し、当日は、作成した「ざまりん給食」の動画をクラスで視聴し、郷土愛を育むよう取り組みました。 中学校給食では、給食だよりの配布や当日の給食メニューの食材等にまつわるエピソードを昼食時にアナウンスすることによって、食への興味や関心を持ってもらえるように取り組んでいます。 				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進担当者会議の中で栄養教諭配置校を中核として複数校で構成するネットワークを構築し、学校における食育の推進を図りました。栄養教諭はネットワーク内の他校に対しての個別支援を行うことで栄養教諭が配置されていない学校においても食育の推進が図られました。 学校給食【★】を題材に、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うきっかけとなりました。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の配置を増やし、食育が推進されるよう努めます。 食育の内容については、学校だけではなく、地域や家庭の影響も大きく受けるものであるため、「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が家庭・地域にも浸透し、学校外でも食育が推進されるように「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努めます。 				




◆栄養士による食育◆

【★】 関連頁：P 27（小学校給食の充実）、P 28（中学校給食の充実）

施策 関連番号	①	取組名	小学校給食の充実【★】	所管部署	就学支援課
事業概要	食育の推進を図るため、小学校給食（自校式）の実施を支援しています。				
概要・実績	<p>小学校給食では、給食施設の清掃や点検を行い、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。また、食育の推進につながるよう、地産地消の推進に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季期間中に、学校給食調理員向けの衛生等に関する研修 ・ 年に2回、学校用給食食材の検査（細菌等） ・ 衛生管理を徹底するため、学校給食安全衛生基準に基づき、学校給食調理員等に対し、月2回の検便検査（腸チフス、サルモネラ菌等） ・ 感染性胃腸炎が流行する10月から翌3月までの間におけるノロウイルスの検便検査対象者の拡大 ・ 栄養士や学校給食調理員の意見を反映させた座間市小学校給食衛生管理マニュアルの改正 ・ 地産地消を推進するため、野菜市組合をはじめ、産業振興課、栄養教諭・栄養士と地場産物野菜に係る生産物や納品の調整 				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、設備の清掃及び点検を計画的に実施することができました。また、調理員の意識向上を図るとともに、衛生的な職場環境の維持に努めました。 ・ 令和4年度に小学校11校中5校について食器の入れ替えを実施しましたが、6校が、古い食器及びおぼんを使用しているため、入れ替えを行う必要があります。 ・ 令和5年度の地場産物利用率（市内産及び県内産）は38.5%でした。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、設備の清掃及び点検を継続して実施します。 ・ 食器の耐用年数を参考に、古い食器及びおぼんの入れ替えを計画的に実施できるように検討していきます。 ・ 価格等とのバランスを考慮しながら、地場産物の使用を継続していきます。 				

【★】 関連頁：P26（食育の推進）

施策 関連番号	①	取組名	中学校給食の充実【★】	所管部署	就学支援課
事業概要	食育の推進を図るため、中学校給食（選択式）を実施しています。				
概要・実績	<p>中学校給食では、家庭からの愛情弁当の良さを残しつつ、給食を必要とする家庭には、市の専属栄養士が献立を作り、栄養バランスに配慮した給食も選択することができる「選択式給食」を実施しています。同給食では、次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 味や量に関する意見を参考に献立の改良を実施しました。 ・ 新入学生徒保護者に向けた中学校給食（選択式）の周知方法として、引き続き、新入生説明会で教育委員会の職員及び栄養士から給食の説明を行いました。 ・ 試食会の開催日を昨年度よりも1日増やし、2日間実施しました ・ 調理委託業者と調整を行い、令和5年度の2学期から今までよりも温かいご飯を提供できるようになりました。 <p style="text-align: center;"> ※令和5年7月4日メニュー チキン南蛮・ツナと人参のサラダ・ 小松菜のペペロンチーノ・一口桃まん・ご飯 </p> 				
成果・課題	<p>献立の改良、周知方法の工夫、LINEからの給食申込の導入（年間申込のみ）など、これまでの改善に向けた取組が実を結び、中学校給食（選択式）導入後、過去最高の喫食率「29.3%」を達成しました。また、試食会におけるアンケートでも回答者のうち約85%の方が「試食して、中学校給食（選択式）の印象が良くなった」と高評価を得ています。</p> <p>しかしながら、社会状況の変化などにより、今後の中学校給食のあり方について、検討を進める必要があります。</p>				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、安全安心で美味しい中学校給食を安定的に提供していくために、献立の改良を行うと共に、利便性の良い申込方法を研究します。 ・ 中学校給食の庁内検討委員会を設置し、センター方式等での全員喫食実現の可能性を検討します。 				

【★】 関連頁：P26（食育の推進）

施策 関連番号	①	取組名	安全・防災教育	所管部署	教育指導課
事業概要	防災教育推進校を指定し、防災教育の推進に努めるとともに、安全への意識向上を目指しています。				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4・5年度教育課程等指定研究校（防災）として、相模野小学校を指定し、児童が防災について学び、その知識を身に着けるとともに、自助、共助、公助としての防災対応能力を育成するための実践研究を行いました。 指定校以外の学校でも、シェイクアウト訓練、避難訓練、地区別安全指導、自転車の安全な乗り方教室等を実施し、安全への意識を高めるための教育を行っています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">◆シェイクアウト訓練◆ ◆地区別安全指導◆ ◆自転車の安全な乗り方教室◆</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育指定校では、地域の防災士や市危機管理課職員から地震への備えや防災備蓄倉庫の役割を学ぶ機会を設けたり、家庭と連携し、家族会議レポートや災害に備える「●●家の防災マニュアル」の作成を行ったりしました。 <p>また、指定学年がジュニア防災検定^{※1}を受検し、災害に対する基礎知識に加え、応用力や創造力を高めることにつながりました。 ◆ジュニア防災検定合格証書◆</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">◆防災講話◆ ◆市職員から防災備蓄倉庫の役割を学ぶ◆</p>				
今後の対応	<p>安全・防災教育及び食育の内容については、学校だけではなく、地域や家庭の影響も大きく受けるものであるため、「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が家庭・地域にも浸透し、学校外でも安全・防災教育が推進されるように「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努めます。</p>				

※1 ジュニア防災検定


筆記試験、家族防災会議レポート、防災自由研究の3つから構成される防災検定。

施策 関連番号	②	取組名	中学校部活動指導者派遣事業			所管部署	教育指導課																	
事業概要	中学校部活動の充実と教員の勤務負担軽減を図るために、専門的な知識を持つ部活動指導員及び部活動指導協力者を派遣します。																							
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った部活動指導協力者を派遣しました。軟式野球部、サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。 																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導者数(人)</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>指導回数(回)</td> <td>1,290</td> <td>1,000</td> <td>1,210</td> <td>1,021</td> <td>1,432</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、部活動指導員を4名配置し、顧問の負担軽減や専門的指導の充実を図りました。また、指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて研修会を実施しました。 これからの中学校の部活動の在り方を検討するために、運動部、文化部の顧問や小・中学校保護者の代表、地域のスポーツ団体及び文化団体の代表など多様な立場の方が参加した部活動地域移行検討委員会を、年2回開催しました。 							項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	指導者数(人)	22	23	24	20	23	指導回数(回)	1,290	1,000	1,210	1,021
項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5																			
指導者数(人)	22	23	24	20	23																			
指導回数(回)	1,290	1,000	1,210	1,021	1,432																			
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の技術や意欲の向上、また、教員の負担軽減や指導力の向上等、成果が見られました。より一層の派遣日数の増加が必要です。 中学校全6校に部活動指導員の配置を目指していますが、部活動指導協力者に比べ職務内容も広がるため、人材確保が難しい状況です。 部活動地域移行検討委員会では、部活動の地域移行における国や県の動き、本市の部活動の現状について説明するとともに、今後の部活動の方向性について協議しました。しかし、指導者の確保や地域での受け入れ可能な団体、活動場所など課題が多く、今後も多様な視点から検討を行う必要があります。 																							
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導協力者と部活動指導員の人材確保のため、学校関係者や地域の方からの情報を広く収集することに努めるとともに、他自治体の取組なども参考にしながら、人材の確保に務めます。 本市における部活動については、生徒がスポーツや文化芸術活動に楽しむことができる持続可能な環境を構築するために、部活動地域移行検討委員会で引き続き協議を行います。 																							

点検評価委員の主な意見


- 児童生徒が各種健康診断の結果から自身の健康状態を把握すると同時に、保健学習や食育指導により健康生活に向けての興味関心を持ち、主体的に自らの健康保持・増進に一層努めることができる保健指導の充実を望む。
- 地産地消については、現在行っている野菜市組合との取り組みを大いに評価したい。
- 小学校給食の自校方式は、長年にわたり多くの関係職員の努力と工夫、それをサポートしてきた行政との歴史があり、市の特色を最大限に生かした給食が提供されている。今後も自校方式を継続しつつ、幅広い給食の提供方式に関する検討を望む。また、中学校給食では選択式が定着しているが、社会情勢の変化を踏まえ全員喫食を目指すとともに、将来的にセンター方式等での実現の可能性を探ることを期待したい。
- 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対策を普段から心がけ、必要な備えを望む。

施策の方向(4)	情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成
<p>① 学校では、情報教育をとおして子どもたちの情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度が身につくように努めます。</p> <p>② 外国語教育や国際理解教育をとおして異なる言語や文化に触れるとともに、姉妹都市交流などの機会を活用してグローバルな視野を身につけ、世界の人々とコミュニケーションを図ることができる力を育てます。</p>	

施策 関連番号	①	取組名	小・中学校情報教育環境整備事業	所管部署	教育研究所
事業概要	<p>情報化社会に対応する能力を育むため、ICTを用いた学習環境を活用し、個別最適化された学習を推進します。</p>				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度末に完了した、児童生徒への一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がICTを効果的に利活用できるよう、情報提供や研修機会の提供を進めました。 ・ 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うことで、各校が横のつながりを構築し、各校の工夫などを共有できるよう進めました。 ・ 情報教育アドバイザー^{※1}が、随時、学校の要請に応じた支援を行いました。また、情報教育アドバイザー研修として全校を回り授業や校務のDXを進めました。(Google Workspace for Educationの利活用・リモート会議、研修のサポート他) ・ 情報モラル教育については、委託業者や外部団体から講師を招いて、教職員向けの研修会及び児童生徒向けの講習会を実施し、各校の支援を行いました。また、授業参観日に保護者向け講習会を実施するなど学校ごとに工夫し、保護者に対する啓発にも努めています。 ・ 令和2年度から実施された新学習指導要領における小学校プログラミング教育の必修化を全小学校で実現するため、プログラミング教材を全小学校に配備しました。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>◆プログラミング教材を使用した授業◆</p>  </div>				

※1 情報教育アドバイザー

ICTを活用した効果的な教育活動をはじめ、情報教育全般に関する知識や技能を有し、最新の情報収集及び自己研鑽に努める者。学校の情報教育に関する環境整備や研修内容について教育委員会へ助言する。

<p>概要・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習 e ポータルの登録を完了し、文部科学省が運営する MEXCBT^{※2}の活用ができる状態を整えました。 ・ 経済産業省の EdTech^{※3}補助金を活用して、個人の習得度に合わせたタイピング練習と取得度の推移を把握できる環境を整備しました。 ・ 一人一台の学習用端末から市立図書館が行う電子書籍サービスを活用できる環境を整備しました。 ・ ICTの利活用を推進するための人的支援として、1校あたり年間35日のICT支援員^{※4}配備が定着し、プログラミング授業や機器の活用場面において各小・中学校で活用されています。
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一台の学習用端末の長期休業中の活用も推進していく必要があります。◆学習用端末(Chromebook)◆ ・ 情報モラル教育に関する保護者向けの講習会では、学校ごとのデータを基に説明することで理解が深まっています。 ・ 文部科学省のセキュリティポリシーガイドラインの改訂において、今後目指すべきネットワーク構築の仕組みとしてゼロトラスト^{※5}の実現が求められており、ネットワーク環境についての抜本的な見直しを進める必要があります。 ・ 文部科学省から学校における働き方改革が求められており、ICTを活用した校務効率化を進められるよう具体的な取り組みが必要です。 
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを利活用した教育活動の推進の様子について、積極的に授業参観を行ったり、学校ホームページに情報発信したりするなど、市民への更なる周知を行います。 ・ 情報モラル教育等の好事例を紹介し、学校運営に活用していけるよう働きかけます。 ・ 児童生徒一人一台の学習用端末の活用について、各学校のより良い事例を共有し、市内全域で活用が進むよう働きかけます。

※2 MEXCBT (メクビット)

MEXT + CBT

MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) 文部科学省

CBT (Computer Based Testing) コンピュータを使った試験方式

※3 EdTech (エドテック)

Education+Technology

Education (教育) Technology (科学技術)

※4 ICT支援員


ICTを活用した教育活動やプログラミング教育に関する教職員のニーズに応じて、随時支援する。

※5 ゼロトラスト

「何も信頼しない」を前提に対策を講じるセキュリティの考え方

施策 関連番号	①	取組名	教育情報提供事業【★】	所管部署	教育研究所
事業概要	地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料を刊行します。				
概要・実績	教育の個性化・多様化に応ずる教材の開発・蓄積・提供を行い、交流を促進します。 また、地域に根ざした教育活動を展開するための出版広報事業を推進します。 【地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料の刊行や教育研究所紹介の広報】				
	刊行物名		発行部数	主な配付先	
	小学校社会科副読本「わたしたちの座間」		1,150部	小学校3年生	
	白地図		11部	小学校3・4年生担任	
	中学校社会科副読本「中学校社会科資料集 座間」		1,250部	中学校1年生	
	理科資料集「自然はおもしろい」		1,150部	小学校3年生	
	環境学習ガイドブック「わたしたちと環境」		1,200部	小学校4年生	
	郷土の先人に学ぶ7話		1,350部	小学校6年生	
◆わたしたちの座間◆		◆自然はおもしろい◆		◆郷土の先人に学ぶ◆	
					
◆中学校社会科資料集座間◆		◆わたしたちと環境◆			
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が郷土の先人や歴史、文化などへの理解を深め、ふるさと座間について幅広い知識をもったり、興味ある内容を深めたりするきっかけとなる教材として活用されています。 写真やデータ等により、児童生徒が身近な事柄として考えられるようになり、地域に密着した主体的な学習の手引きとして重要な役割を果たしています。 				
今後の対応	教科書や地図帳、資料集の併用・活用を前提に、内容や掲載する資料などを検討・精選し、デジタル化を進めるなどより子どもたちが活用しやすいものになるよう改訂を進めます。				

【★】 関連頁：P22（教育研究事業）

施策 関連番号	②	取組名	外国語教育推進事業	所管部署	教育指導課														
事業概要	市内小・中学校の外国語教育の充実と国際理解の推進のために、外国語指導助手を派遣します。																		
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、英語のネイティブスピーカー（英語を母語として話す人）をALT（外国語指導助手）として派遣しました。 <p>〔ALT派遣回数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>派遣クラス</th> <th>派遣回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>3, 4年生全クラス</td> <td>平均35回</td> </tr> <tr> <td>5, 6年生全クラス</td> <td>平均40回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>全クラス</td> <td>平均20回</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>特別支援学級</td> <td>平均5回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の英語教育担当者が参加する英語教育推進会議を年2回開催し、充実した英語教育の推進を図るために、外国語活動及び外国語教育に関する協議と情報交換を行いました。 						派遣クラス	派遣回数	小学校	3, 4年生全クラス	平均35回	5, 6年生全クラス	平均40回	中学校	全クラス	平均20回	小・中学校	特別支援学級	平均5回
	派遣クラス	派遣回数																	
小学校	3, 4年生全クラス	平均35回																	
	5, 6年生全クラス	平均40回																	
中学校	全クラス	平均20回																	
小・中学校	特別支援学級	平均5回																	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校でEnglish Day^{※1}を実施し、児童が学習した英語を活用する機会となり、学習意欲を高めることに繋がりました。 小・中学校の英語担当教員が互いの授業を参観し合う機会を設け、英語教育の充実を図るよう努めました。 カリキュラムやCAN-DOリスト^{※2}の共有を含めた小中連携を図っていく必要があります。 <div style="text-align: center;">  <p>◆English Day◆</p> </div>																		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては担任教員が、自信をもって外国語の授業ができるよう、英語専科教員の授業を参観したり、英語専科教員が講師として小学校教員の研修を実施したりするなどの機会を設け、指導力の向上を図ります。 英語教育推進会議を通して、担任とALTとの連携や小・中学校の連携を深め、充実した外国語教育を推進していきます。 																		

※1 English Day

市内各小学校に派遣しているALTが1校に集まり、3～6年生の児童と英語のみで取り組む学習活動

※2 CAN-DOリスト

児童生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標

点検評価委員の主な意見




- 情報教育では、ソフト教材の導入と並行して人的支援においても前年度に比べより充実した。学校現場をバックアップする教育研究所の姿勢を高く評価したい。今後においても急加速するICT化に対し、学校現場が授業で無理なく利活用できるよう効率的な支援をしていくことを期待する。
- 一人一台の学習用端末の効果的な利活用の推進に向け、物的・人的環境の整備に取り組む姿勢を高く評価したい。今後も学校現場の活用状況、及び課題を把握しつつ、サポートされることを期待する。
- 副読本を活用した学びの中で、郷土愛の醸成や地域との交流にもつながるため、地域を知るうえで非常に重要であることから更なる活用を期待したい。
- 小学校高学年の外国語科においては、学級担任のニーズも丁寧に分析したうえで、それに対応した研修を組み立て、指導力向上を図るための安定した研修が実施されることを望む。さらに、専科教員の配置を増員し、小学校英語の充実に資することを強く望む。
- 情報化教育における情報モラル研修について、教職員はもとより児童生徒へのモラル研修・指導を強化することを望む。
- 著しい発展を遂げる情報化社会の中で生きていく力の育成が急務である。知識・技能とともに、情報モラル教育として児童生徒には確実な判断力、思考力を鍛え育てていくことを強く望む。

施策の方向(5)	体験をととして生き方を学ぶ教育の推進
<p>① 学校では、小・中学校をととして、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せる教育を行い、進路指導の充実を図ります。</p> <p>② 地域や企業などと連携し、発達段階に応じた体験学習に取り組み、変化の激しい社会で適性を活かして職業を選択できるよう実効性のあるキャリア教育の推進に努めます。</p> <p>③ 人生100年時代を見据え、若者から高齢者まで多様な世代が生涯を通じて自ら設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる環境の推進に努めます。</p>	

施策 関連番号	①	取組名	進路指導を含むキャリア教育	所管部署	教育指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自分の取組を振り返ることができるようキャリアパスポート^{※1}を活用し、計画的・継続的にキャリア教育を行います。 児童生徒が自ら主体的な進路選択ができるように指導します。 				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオであるキャリアパスポートを活用し、継続的にキャリア教育を行っています。 各中学校において生徒の多様な希望に応える進路指導及び進路相談を実施し、進路指導委員会において性別にとらわれることなく、個性や適性、意欲を重視した進路指導を推進しています。 				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスポートを活用することで、校種を越えて児童生徒の成長の過程を共有できるようになり、児童生徒自身もそれぞれの変容や成長を実感することができました。 進路指導についてもチームで対応することで児童生徒の多様な希望に答える指導をすることができました。 				
今後の対応	<p>適性と意欲が生かせる進路選択への支援ができるよう、適切なキャリア教育を継続していきます。</p>				

※1 キャリアパスポート

小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、児童生徒が学びのプロセスを記述したり振り返ったりしたワークシート等を蓄積したものの。

施策 関連番号	②	取組名	こころ・ときめきスクール 推進事業	所管部署	教育指導課																														
事業概要	市内小・中学校が、地域人材を活用した体験活動や豊かな心の育成に結びつく教育活動を行うこころ・ときめきスクール事業を助成します。																																		
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、学校では、制限のない通常の教育活動が行われるようになり、地域人材を活用した体験活動等も多く行われるようになってきました。 																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">年度</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">協力者数 (人)</td> <td>小学校</td> <td>986</td> <td>369</td> <td>324</td> <td>742</td> <td>899</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>755</td> <td>129</td> <td>206</td> <td>552</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,741</td> <td>498</td> <td>530</td> <td>1,294</td> <td>1,358</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、知識や経験が豊富な指導者を招き、昔遊びや米作り、手話や車イス体験、座間の昔話、和太鼓、職業講話、平和教育など多様な活動を実施しました。 ◆和太鼓体験◆  中学校では、専門性の高い講師を招き、薬物乱用防止教室や性教育講演会、職業講話、命の授業、防災講演会等を開催しました。 ◆薬物乱用防止教室◆  ◆職業講話◆  地域の方とともに、ひまわりや菜の花の栽培、門松づくり、環境整備等を実施しました。 					項目		年度					R1	R2	R3	R4	R5	協力者数 (人)	小学校	986	369	324	742	899	中学校	755	129	206	552	459	合計	1,741	498	530	1,294
項目		年度																																	
		R1	R2	R3	R4	R5																													
協力者数 (人)	小学校	986	369	324	742	899																													
	中学校	755	129	206	552	459																													
	合計	1,741	498	530	1,294	1,358																													
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い講師や地域の協力者を招くことで、児童生徒の興味関心が高まったり感動や発見、驚きを感じたり、豊かな心の育成に結びつく体験ができました。 多様な職種の講師による職業講話は、児童生徒が働くことの大切さや自身の将来について真剣に考える機会となりました。 通常の学校生活では得ることのできない体験や地域の方とのふれあいを通し、児童生徒の学びを広げ深めることができました。 																																		
今後の対応	<p>教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランにある地域とともに取り組む教育活動の推進を目指して、学校運営協議会と連携を図りながら、できるだけ多くの地域人材を活用した体験活動の充実に努めます。</p>																																		

施策 関連番号	③	取組名	生涯学習推進事業（後述）	掲載頁	53～54
事業概要	生涯学習を助長する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供します。また、団体の学習活動の支援及び指導者や専門知識を持った人材育成を行います。				



点検評価委員の主な意見

- キャリア教育として新たに導入されたキャリアパスポートは、子どもが自身の状況を振り返ることで自らの変容や成長を確認する中で自分の特性に気づき、将来の自らの姿をも見つめることにつながる画期的な取組であることから、小学校から高等学校まで継続的に活用されることが重要である。校種間の協働や連携を図りつつ、推し進めていくことを強く望む。
- 児童生徒が将来の自分の生き方や一定の方向性がキャリア教育によって、進路選択が見いだされることを期待する。
- こころ・ときめきスクール推進事業は、地域の人々と連携し地域の特色を生かした人材活用を図ることで、地域の人々とのふれあいや体験活動を大切にしてきた教育活動であり、豊かな心を育むひまわりプランが進める地域との連携からも必要な事業であり、今後も持続すべきである。

施策の方向(6)	地域とともに取り組む教育活動の推進
<p>① 学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールをとおして、「地域とともにある学校づくり」の推進に努めます。</p> <p>② 学校では、先人の知恵や体験の伝承、地域社会活動への子どもの参加、開かれた学校づくりなど、地域とともに取り組む教育活動の推進に努めます。</p> <p>③ 学校運営の安全・安心を確保するため、迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理能力を向上させ、日頃から情報提供などによる家庭や地域との連携に努めます。</p>	

施策 関連番号	①②	取組名	コミュニティ・スクール推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	<p>学校運営協議会委員の任命及びコミュニティ・スクール推進協議会の開催を通して、「地域とともにある学校づくり」を目指します。</p>				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 各校の学校運営協議会の代表者が参加するコミュニティ・スクール推進協議会を2回開催し、文部科学省CSマイスターによる学校運営協議会を運営する際のポイントやコーディネーターの主な役割等についての講義、各学校の取組や課題について協議を行いました。 指導主事が全校の学校運営協議会に出席し、制度の概要や運営のポイント等について周知する機会を設けました。 				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会が主体となって、目指す子ども像をもとにした熟議、公道を使用した自転車教室、独自のHPを活用した効果的・効率的な運営、広報紙の発行、支援ボランティアカレンダーの作成、商店街のタペストリー展示、避難所開設訓練など、学校や地域の状況に応じた活動を行いました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">◆公道での自転車教室◆ ◆避難所開設訓練◆</p> 1年生の下校支援、登下校の安全見守り活動、地域パトロールを実施するなど安全・安心な環境づくりに努めました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">◆商店街のタペストリー展示◆ ◆1年生の下校支援◆ ◆登下校の見守り活動◆</p> 地域による学校への支援だけでなく、児童生徒による地域での活動など、両者にとって有効な協働活動について協議する必要があります。 より多くの保護者や地域の方に活動内容を周知し、協働活動への参画を促す方法を考える必要があります。 				

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の活動を積極的に発信するための手立てや目指す子ども像を基にした熟議の仕方など実践的な研修の機会を設け効果的な協議会の運営を目指します。 地域住民や保護者など多くの方が協働活動に参画できる持続可能な体制について研究します。
-------	--

施策 関連番号	③	取組名	学校安全対策事業	所管部署	教育指導課
事業概要	学校の安全管理及び児童生徒の安全確保を目的として、学校安全対策指導員を配置するとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための対策を講じています。				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校が行う避難訓練や不審者対応訓練等において、元警察官である学校安全対策指導員が専門的な立場から指導助言を行いました。 学校安全対策指導員は、市内小・中学校17校を5つの地区に分けて、週に一度ずつ巡回し、不審者情報の共有や、危険箇所の確認、下校時の児童生徒の見守り等を行いました。 防犯ブザーを小学校1年生に支給することで、防犯意識が高まるとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。 防災教育の推進及び有事の際の児童生徒の安全確保のため、市内小・中学校に防災用折りたたみヘルメットを配備し、全児童生徒に貸与することとしました。 	<p style="text-align: center;">◆不審者対応訓練◆</p> 	<p style="text-align: center;">◆折りたたみヘルメット◆</p> 		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 元警察官である学校安全対策指導員から適切な助言を受けることで、教職員の学校安全に対する意識の向上につながりました。 不審者対応訓練等を定期的に行うことで児童生徒の防犯意識が高まりました。 緊急に対応すべき事案が起きた際にも学校安全対策指導員が速やかに対応することで、事態の早期収束を図ることができました。 学校では月に1度、防犯ブザー点検を行い、同時に防犯指導を行いました。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後も学校安全対策指導員の配置を継続し、学校の安全対策を支援します。 防犯については、地域が担う部分も大きいため、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努め、学校・家庭・地域の連携を推進していきます。 				

点検評価委員の主な意見

- 令和4年度に全小・中学校に導入した「コミュニティ・スクール」においても協働の下に行われる教育活動を充実させることで、三者（学校・家庭・地域）が「豊かな心の育成」の目標を共有し、地域とともにある学校づくりに取り組むことを期待する。
- コミュニティ・スクールの推進には、家庭・地域への周知はもとより、協働体制づくりが欠かせない。学校運営協議会が主体となり、地域の特性を活かした実践が少しずつ進みつつあることは、学校及び協議会関係者の努力と行政の支援の結果と大いに評価する。
 「学校教育への協力者から、子どもを育成する協働者へ」との意識改革のハードルは高いが、具体的な実践例を取り上げながら家庭・地域に分かりやすく発信を続け、協働の輪による実践が増えていくことを期待する。
- 学校への不審者侵入対策として、教職員はもとより児童生徒も含めた平常時における防犯訓練の際、実践的かつ現実的な訓練を定期的を実施することを望む。

2 基本目標(2) 生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり

■概要

- 市は、市民一人一人が、生涯に渡って健康で豊かな生活が送れるよう、学習、スポーツ、読書及び芸術鑑賞の機会と場を提供し、同時に、その経験を生かした文化を創造・発信する環境を整えます。
- 子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、放課後児童対策の充実などにより、子育てを社会全体で支える取組を進めます。

■施策の方向

「基本目標(2) 生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり」の目標達成のため、4施策のうち、教育委員会が所管する次の2施策を推進します。

- (7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承
- (10) 教育の出発点である家庭教育への支援

※項番(8)及び(9)はこども未来部及び健康部所管施策のため除く

施策の方向別取組一覧

施策の方向(7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承		
市民大学運営事業	生涯学習課	P45
座間市公民館、北・東地区文化センター学級・講座開設事業	生涯学習課	P46～47
芸術祭等開催事業	生涯学習課	P48
芸術文化啓発事業	生涯学習課	P49
市民文化会館管理運営	生涯学習課	P50
座間市公民館、北・東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	生涯学習課	P51～52
生涯学習推進事業	生涯学習課	P53～54
ブックスタート事業	図書館	P55
図書館運営事業	図書館	P56～59
図書館資料整備事業	図書館	P60
電子図書館運営事業	図書館	P61
文化財関連事業	生涯学習課	P62～63
図書館蔵書電算管理事業	図書館	P64
視聴覚ライブラリー運営事業	図書館	P65
教育史編さん事業	教育研究所	P66
郷土博物館整備事業	生涯学習課	P67
「座間むかしむかし」刊行事業	生涯学習課	P68
大風揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成	生涯学習課	P69
資料館管理事業	生涯学習課	P70
市史編さん事業	生涯学習課	P70
施策の方向(10) 教育の出発点である家庭教育への支援		
家庭教育推進事業	生涯学習課	P72～74
P T A指導者研修会開催事業	生涯学習課	P75
ブックスタート事業（再掲）	図書館	P55

施策の方向(7)	生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承
<p>① 市民の誰もが、自主的・自発的に学習、読書、文化芸術などの活動に参加できる機会の充実を図るとともに、特色ある文化を創造・発信できる環境をつくります。</p> <p>② 生涯学習の成果を地域コミュニティによるまちづくり活動に活かすことができる環境をつくります。</p> <p>③ 図書館の機能の充実を図り、生涯に渡る学びを支える知の拠点として、市民ニーズに対応した情報の提供に努めます。</p> <p>④ 文化財の保護と積極的な活用、伝統文化の継承により、郷土愛の醸成を図ります。</p>	

施策 関連番号	①	取組名	市民大学運営事業	所管部署	生涯学習課																																									
事業概要	近隣の大学、専門学校、相模原市と連携し、大学等の学習機能を市民へ提供します。																																													
概要・実績	<p>例年、相模原市、開催校（近隣大学、専門学校等）との共催で、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムに事業委託し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場としての市民大学を提供しています。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、対面講座を充実させました。対面（13科目）、オンライン（5科目）、ハイブリッド（対面又はオンラインを選択（4科目）、対面・オンライン・オンデマンド併用（1科目））で講座を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d3d3d3;">項目 \ 年度</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">R1</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">R2</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">R3</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">R4</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">コース</td> <td>13</td> <td rowspan="6" style="font-size: 2em;">中止</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">科目数</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 1.2em;">参加者数(人)</td> <td>座間市</td> <td>169</td> <td>64</td> <td>98</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>551</td> <td>209</td> <td>320</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766</td> <td>323</td> <td>470</td> <td>504</td> </tr> </tbody> </table>					項目 \ 年度		R1	R2	R3	R4	R5	コース		13	中止	13	13	13	科目数		26	18	22	23	参加者数(人)	座間市	169	64	98	98	相模原市	551	209	320	355	その他	46	50	52	51	合計	766	323	470	504
項目 \ 年度		R1	R2	R3	R4	R5																																								
コース		13	中止	13	13	13																																								
科目数		26		18	22	23																																								
参加者数(人)	座間市	169		64	98	98																																								
	相模原市	551		209	320	355																																								
	その他	46		50	52	51																																								
	合計	766		323	470	504																																								
成果・課題	令和5年度も、オンラインと対面を選択できるハイブリット講座を実施し、多様化する受講者の希望に応えることができています。																																													
今後の対応	令和6年度は、行政コース（座間市）を前・後期、それぞれ開催し、市内の受講生増加を図ります。今後も相模原市や開催校等と協力の上、オンラインや対面等を組み合わせ、受講者のサポートも続けながら、継続的な学習機会の提供を進めます。																																													

施策 関連番号	①	取組名	座間市公民館、北・東地区 文化センター学級・講座開設事業			所管部署	生涯学習課
事業概要	様々な分野での啓発事業や課題解決を、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に行っていきます。						
概要・実績	座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター（以下「公民館」という。）では、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に事業を実施しました。						
		年 度	R1	R2	R3	R4	R5
	事業数 (事業)	座間市公民館	14	8	10	14	10
		北地区文化センター	15	11	21	27	25
		東地区文化センター*	18	8	14	17	14
		合 計	47	27	45	60	49
	受講者数 (人)	座間市公民館	469	263	523	332	307
		北地区文化センター	737	377	403	488	610
		東地区文化センター*	652	165	411	423	378
		合 計	1,858	805	1,337	1,243	1,295
※東地区文化センターは外壁改修工事のため12月より閉館							
成果・課題	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う、公民館での成果・課題は下表のとおりです。						
	○座間市公民館						
	各種事業が再開し始めましたが、受講者数はコロナ禍以前に届いていないため、今後も様々な情報を講座・学級に取り入れ、地域課題を共有し、地域コミュニティーの形成及び地域参加者数の底上げを図る必要があります。						
	○北地区文化センター						
各種事業の定員数を増加したことに伴い講座参加者が増加し、併せて、多くのサークルや講師の方が積極的に協力してくれたことにより、多数の事業を達成することができました。しかし、コロナ禍以前の受講者数に届いていないため、今後も様々な情報を講座・学級に取り入れ、地域課題を共有し、地域コミュニティーの形成及び地域参加者数の底上げを図る必要があります。							
○東地区文化センター							
4月から11月までの限られた期間の中で、概ね計画通り事業を行いましたが、2学級・講座が中止*となりました。							
※内訳：催行人数に達しない1事業、天候不順による1事業							

今後の対応	<p>○座間市公民館</p> <p>今後とも地域の学習拠点としての意義を高め、課題を探しその解決方法を探ると共に、気軽に来館できるように工夫に努めます。</p> <p>○北地区文化センター</p> <p>地域住民が求めていることを考え、ひとつでも多くの学び・学習できる場を提供するために地域住民の課題を共有し、生涯学習を応援できる講座の提供に努めます。</p> <p>○東地区文化センター</p> <p>今後とも地域の学習拠点としての意義を高めるためにも課題を探しその解決方法を探ると共に、気軽に来館できるように工夫をしていきます。</p> <p>また、市民の方への周知方法や日程方法に配慮し、より多くの市民の参加できる機会の提供に努めます。</p>
-------	--


施策 関連番号	①	取組名	芸術祭等開催事業	所管部署	生涯学習課																			
事業概要	市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供するため、市民芸術祭、児童文化展、市民音楽祭等を開催するものです。																							
概要・実績	<p>市民の心の豊かさや生きがいなど、精神面の充実につながる積極的な芸術文化活動を支援するため、作品の展示や創作発表の場を継続的に提供しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上で、芸術文化活動の充実と文化団体の育成及び活動の支援に努めました。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市民芸術祭</td> <td>令和5年4月</td> <td>絵画展</td> </tr> <tr> <td>令和5年5月</td> <td>山野草展、絵手紙展、工芸・生活美術展、さつき花季展</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月</td> <td>市民音楽祭（演奏の部）</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月</td> <td>茶会、民謡舞踊発表会、市民音楽祭（合唱の部）、謡曲発表会、囲碁大会、いけばな展、座間の歴史展、園児絵画展、さつき盆栽展、文芸展（市ホームページでも公開）、三曲発表会、民謡発表会、書道展、菊花展（～11月）</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月</td> <td>入谷歌舞伎公演、将棋大会、写真展</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月</td> <td>演劇公演</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>令和5年10月</td> <td>児童文化展</td> </tr> </tbody> </table>					事業	時期	内容	市民芸術祭	令和5年4月	絵画展	令和5年5月	山野草展、絵手紙展、工芸・生活美術展、さつき花季展	令和5年9月	市民音楽祭（演奏の部）	令和5年10月	茶会、民謡舞踊発表会、市民音楽祭（合唱の部）、謡曲発表会、囲碁大会、いけばな展、座間の歴史展、園児絵画展、さつき盆栽展、文芸展（市ホームページでも公開）、三曲発表会、民謡発表会、書道展、菊花展（～11月）	令和5年11月	入谷歌舞伎公演、将棋大会、写真展	令和6年3月	演劇公演	その他	令和5年10月	児童文化展
	事業	時期	内容																					
	市民芸術祭	令和5年4月	絵画展																					
		令和5年5月	山野草展、絵手紙展、工芸・生活美術展、さつき花季展																					
		令和5年9月	市民音楽祭（演奏の部）																					
		令和5年10月	茶会、民謡舞踊発表会、市民音楽祭（合唱の部）、謡曲発表会、囲碁大会、いけばな展、座間の歴史展、園児絵画展、さつき盆栽展、文芸展（市ホームページでも公開）、三曲発表会、民謡発表会、書道展、菊花展（～11月）																					
		令和5年11月	入谷歌舞伎公演、将棋大会、写真展																					
令和6年3月		演劇公演																						
その他	令和5年10月	児童文化展																						
成果・課題	<p>当該事業を通じて、市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供することができました。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行となり、ほとんどの事業においてコロナ禍前と同様の形式で開催することができました。</p> <p>今後は、市民文化会館が休館（令和6年8月1日（木）から令和8年6月30日（火）まで（予定）の間）となることから、当該事業に係る会場の確保等が課題です。</p>																							
	今後の対応	<p>市民の文化活動を支援するため、芸術文化活動の拠点として発表の場を提供するなど、継続的な市民の芸術文化活動の充実を図る必要がありますが、市民文化会館が休館となることから、市庁舎1階市民サロンや公民館等を活用し、当該事業を進めます。</p>																						

施策 関連番号	①	取組名	芸術文化啓発事業	所管部署	生涯学習課																										
事業概要	優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、各種美術展、音楽会、文化講座を開催するものです。																														
概要・実績	市民の文化芸術に対する理解を深めるため、各種展示や講座を開催しました。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">美術展</td> <td>令和5年7月</td> <td>第12回座間・アートの今</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月</td> <td>現代美術展</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月</td> <td>樺島 貞 個展～創作の喜びⅡ～</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">芸術文化セミナー</td> <td>令和5年4月</td> <td>文化協会協働講座（さつき盆栽教室）</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月</td> <td>音のびっくり箱、文化協会協働講座（茶道体験講座）、ひまわりがっなぐコンサート</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月</td> <td>文化協会協働講座（書道教養講座）</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月</td> <td>午後のおしゃべりコンサート （栗原・小松原コミュニティセンター）</td> </tr> <tr> <td>令和6年2月</td> <td>第6回座間市民写真展、音楽講座</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>令和5年8月</td> <td>ザマ・プロムナード・コンサート</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td>ロビーコンサート特別編 （YouTube市公式チャンネルで配信）</td> </tr> </tbody> </table>					事業	時期	内容	美術展	令和5年7月	第12回座間・アートの今	令和5年9月	現代美術展	令和5年12月	樺島 貞 個展～創作の喜びⅡ～	芸術文化セミナー	令和5年4月	文化協会協働講座（さつき盆栽教室）	令和5年8月	音のびっくり箱、文化協会協働講座（茶道体験講座）、ひまわりがっなぐコンサート	令和5年11月	文化協会協働講座（書道教養講座）	令和6年1月	午後のおしゃべりコンサート （栗原・小松原コミュニティセンター）	令和6年2月	第6回座間市民写真展、音楽講座	その他	令和5年8月	ザマ・プロムナード・コンサート	随時	ロビーコンサート特別編 （YouTube市公式チャンネルで配信）
	事業	時期	内容																												
	美術展	令和5年7月	第12回座間・アートの今																												
		令和5年9月	現代美術展																												
		令和5年12月	樺島 貞 個展～創作の喜びⅡ～																												
	芸術文化セミナー	令和5年4月	文化協会協働講座（さつき盆栽教室）																												
		令和5年8月	音のびっくり箱、文化協会協働講座（茶道体験講座）、ひまわりがっなぐコンサート																												
		令和5年11月	文化協会協働講座（書道教養講座）																												
		令和6年1月	午後のおしゃべりコンサート （栗原・小松原コミュニティセンター）																												
令和6年2月		第6回座間市民写真展、音楽講座																													
その他	令和5年8月	ザマ・プロムナード・コンサート																													
	随時	ロビーコンサート特別編 （YouTube市公式チャンネルで配信）																													
成果・課題	<p>当該事業を通じて、市民の芸術文化への理解を深め、芸術文化活動の活性化を図るため、芸術文化セミナーとして各種美術展・音楽会及び文化講座を開催し、また、座間市文化協会との協働講座を実施し、市民の各団体への加入促進の機会を創出しました。</p> <p>今後は、市民文化会館が休館（令和6年8月1日（木）から令和8年6月30日（火）まで（予定）の間）となることから、当該事業に係る会場の確保等が課題です。</p>																														
今後の対応	<p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行になったことから、動画配信を行っていたロビーコンサートについて、市庁舎1階市民サロンでの生演奏を再開します。</p> <p>また、今後も継続的に芸術文化を振興するため、市民サロン等を活用し、事業を実施します。</p>																														


施策 関連番号	①	取組名	市民文化会館管理運営	所管部署	生涯学習課												
事業概要	市民文化会館の指定管理者として公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団を指定するとともに、市民の芸術文化活動振興のため、市民文化会館の維持管理及び運営に対し、その経費を負担するものです。																
概要・実績	<p>公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団により、市民文化会館が運営され、市民の文化芸術の向上が図られた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◆歌劇「ラ・ボエーム」◆</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◆第39回かながわ音楽コンクール声楽部門◆</p> </div> </div>																
成果・課題	<p>令和5年度の市民文化会館の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、昨年度より増加し、コロナ禍前と同水準になりました。</p> <p>今後は、市民文化会館が休館（令和6年8月1日（木）から令和8年6月30日（火）まで（予定）の間）となることから、工事開始から当該施設の再開までの間の、運営等に係る調整を綿密に行う必要があります。</p> <p>〔市民文化会館年間利用者〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数（人）</td> <td>181,633</td> <td>46,177</td> <td>81,926</td> <td>154,745</td> <td>197,010</td> </tr> </tbody> </table>					項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	利用者数（人）	181,633	46,177	81,926	154,745	197,010
項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5												
利用者数（人）	181,633	46,177	81,926	154,745	197,010												
今後の対応	<p>現状での工事期間（予定）及び休館期間（予定）に基づき、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団等と、工事に伴う運営等について調整していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間 令和6年8月30日（金）～令和8年2月20日（金） <ul style="list-style-type: none"> ※検査終了後引き渡しは、令和8年3月31日（火）の予定です。 ※工事の進捗状況により、日程は変更となる場合があります。 ・休館期間 令和6年8月1日（木）～令和8年6月30日（火）（予定） 																


施策 関連番号	①②	取組名	座間市公民館、北・東地区文化 センターコミュニティ文化祭開催 事業	所管部署	生涯学習課		
事業概要	<p>公民館まつり、こども夏まつり（座間市公民館）、北地区文化祭、いちにち子どもランド（北地区文化センター）、みんなで作る文化祭、サマーアイランド（東地区文化センター）において、展示及び催し物などを行います。</p>						
概要・実績	<p>例年、公民館を拠点に活動しているサークルや団体が組織する文化祭実行委員会と共に開催しています。</p> <p>また、実行委員を中心に利用団体の会員が積極的に参加していただきました。衛生面に細心の注意を払うなど新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催しました。</p>						
	○座間市公民館						
			R1	R2	R3	R4	R5
	公民館まつり	参加者総数	1,135	—	—	—	573
		入場者総数	13,041	—	—	—	3,004
		開催期間	5/24～26	中止	中止	中止	5/26～28
	こども夏まつり	参加者総数	2,738	—	—	—	1,211
		開催期間	8/24	中止	中止	中止	8/19
	○北地区文化センター						
			R1	R2	R3	R4	R5
北地区文化祭	参加者総数	635	—	—	—	179	
	入場者総数	5,867	—	—	—	869	
	開催期間	10/25～27	中止	中止	中止	10/28～29	
いちにち子どもランド	参加者総数	3,488	—	—	—	633	
	開催期間	7/7	中止	中止	中止	7/2	
○東地区文化センター							
		R1	R2	R3	R4	R5	
みんなで作る文化祭	参加者総数	470	—	—	542	450	
	入場者総数	3,750	—	—	4,394	1,071	
	開催期間	10/11、13 (12日は台風により中止)	中止	中止	10/14～16	10/13～15	
サマーアイランド	参加者総数	3,058	—	—	220	967	
	開催期間	7/14	中止	中止	7/10	7/9	

<p>成果・課題</p>	<p>○座間市公民館</p> <p>公民館まつりは、各サークルが展示や催しなどを実施し日頃の成果を発表しました。また、こども夏まつりは、近隣の子どもたちが集い、体験コーナーなどを通してお互いがふれ合うことができました。</p> <p>しかし、サークルの高齢化が進み、準備作業などに影響が出始めています。</p> <p>○北地区文化センター</p> <p>いちにち子どもランドは、近隣の子どもたちが集い、模擬店や体験などを通してふれあいました。また、北地区文化祭は、従前と同様に催し、展示により日ごろの成果を発表したほか、模擬店の準備・実施により親睦を図りました。</p> <p>なお、いずれも、長引いたコロナ禍と高齢化の影響から、従前と比較して来場者数が減少しており、今後の利用者増が課題です。</p> <p>○東地区文化センター</p> <p>サマーアイランドは夏の一、東地区文化センターを児童生徒、ボランティアの手により、子どもの楽しむ祭りの場として開放しました。また、みんなでつくる文化祭では15日は雨天の為模擬店が館内での開催となりましたが、展示・催しでは各団体日頃の成果発表をし、模擬店では他団体との交流も盛んに行われました。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>○座間市公民館</p> <p>各種事業等への参加者を募り、若い世代のサークル育成を図り、実態に合わせた運営を進めます。</p> <p>○北地区文化センター</p> <p>利用者数の増加を図るため、文化祭の内容を見直しするほか、各種事業等の参加者への周知のほか、各種広報媒体を活用した周知徹底を図ります。</p> <p>○東地区文化センター</p> <p>周辺住民への周知をさらに行うことで来場者数の増加を図ります。また、サークルの会員数増加や新たなサークルの設立などの支援を通して、より多くの参加者の確保と後継者育成を行うことで永続的なまつりの開催へ繋げていきます。</p>

施策 関連番号	①② ③	取組名	生涯学習推進事業	所管部署	生涯学習課																	
事業概要		生涯学習を推進する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供します。また、団体の学習活動の支援及び指導者や専門知識を持った人材育成を行います。																				
概要・実績	<p>○生涯学習推進講座</p>																					
	<p>本事業では、市民一人一人の生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業として、例年、講座開催事業や公民館での生涯学習活動促進のための事業等を実施しています。</p>																					
	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、対面での講座を3回実施しました。 																					
	<p>また、図書館とも協力し、講座内容に関連した本の特集コーナーを図書館内に設けました。</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>講座内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>スマホで楽しく生涯学習の講座に申し込もう!</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>見破れ振り込め詐欺!! 明日からできるマジック講座</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>折り紙と歌で遊ぶ先端科学</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table>			回数	講座内容	参加人数	第1回	スマホで楽しく生涯学習の講座に申し込もう!	4人	第2回	見破れ振り込め詐欺!! 明日からできるマジック講座	36人	第3回	折り紙と歌で遊ぶ先端科学	25人	<p>◆本の特集コーナー◆</p> 						
	回数	講座内容	参加人数																			
	第1回	スマホで楽しく生涯学習の講座に申し込もう!	4人																			
	第2回	見破れ振り込め詐欺!! 明日からできるマジック講座	36人																			
	第3回	折り紙と歌で遊ぶ先端科学	25人																			
	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動推進のため、公民館の登録サークル活動紹介冊子を作成し、生涯学習課、座間市公民館、北地区・東地区文化センターで配布し、同内容を市ホームページに掲載しました。 																					
<p>◆公民館の登録サークル活動紹介冊子(表紙)◆</p>																						
<p>○市民自主企画講座</p>																						
<p>市内の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的な運営及び指導者や専門知識を持った人材の育成を推進するため、団体自身が選択した学習課題をテーマとした講座の企画を公募し、その事業を団体に委託して「市民自主企画講座」として実施しました。</p>																						
<p>令和5年度は、1団体の応募がありました。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数(団体)</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>310</td> <td>146</td> <td>354</td> <td>354</td> <td>219</td> </tr> </tbody> </table>					項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	実施団体数(団体)	3	1	3	2	1	参加者数(人)	310	146	354	354	219
項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5																	
実施団体数(団体)	3	1	3	2	1																	
参加者数(人)	310	146	354	354	219																	
<p>[令和5年度実績]</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>回数</th> <th>タイトル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間ふるさとガイドの会</td> <td>4回</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 座間の縄文、座間の戦国・江戸時代 市民と学ぶ座間の歴史・文化財 I部「顔面土器から探る縄文人のこころ」 II部「史料からみる戦国から江戸時代の座間とその周辺」 </td> </tr> </tbody> </table>					団体名	回数	タイトル	座間ふるさとガイドの会	4回	<ul style="list-style-type: none"> 座間の縄文、座間の戦国・江戸時代 市民と学ぶ座間の歴史・文化財 I部「顔面土器から探る縄文人のこころ」 II部「史料からみる戦国から江戸時代の座間とその周辺」 												
団体名	回数	タイトル																				
座間ふるさとガイドの会	4回	<ul style="list-style-type: none"> 座間の縄文、座間の戦国・江戸時代 市民と学ぶ座間の歴史・文化財 I部「顔面土器から探る縄文人のこころ」 II部「史料からみる戦国から江戸時代の座間とその周辺」 																				

<p>成果・課題</p>	<p>○生涯学習推進講座</p> <p>令和4年度では、3回連続講座として行っていましたが、講座を受講するハードルを下げるため単発講座として実施しました。また、生涯学習課が開催する講座（公民館3館、市民大学を含む）を周知し、生涯学習の推進を図ることを目的として、講座前、講座後に案内する機会を作りました。これにより、講座後実際に申込を行う方や興味を持たれている方が多く、成果を感じました。</p> <p>○市民自主企画講座</p> <p>学習活動を充実させ団体のスキルアップを図るとともに、団体以外の市民の学習機会として活用できるように、講座を実施する団体を発掘し支援してきましたが、団体の固定化傾向がみられます。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>○生涯学習推進講座</p> <p>今後もより多くの市民に興味を持って参加してもらえよう努め、地域の生涯学習活動や公民館活動の活性化を進めます。</p> <p>○市民自主企画講座</p> <p>今後も、新規の実施希望団体の増加を目指し、事業の主旨等を広く周知しながら、市民の学習の機会の多様化を推進します。</p>

施策 関連番号	①③	取組名	ブックスタート事業	所管部署	図書館																		
事業概要	<p>子どもが本と出会う機会を提供すること、また、乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、絵本の入ったブックスタートパックを市内在住の乳児に配布します。</p>																						
概要・実績	<p>ブックスタート事業の活動の場であったBCG集団予防接種がコロナ禍の影響で中止となったため、令和2年12月から健康づくり課が実施する4か月児健診で配布のみを行ってきました。</p> <p>令和5年度は、コロナ禍の規制緩和が進み、12月からブックスタートパックを直接手渡しで配布できるようになりました。</p> <div style="text-align: right;">  <p>◆ブックスタートパック◆</p> </div> <p>[ブックスタートパック配布実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配布人数(人)</td> <td>759</td> <td>444</td> <td>783</td> <td>799</td> <td>735</td> </tr> </tbody> </table>					年度	R1	R2	R3	R4	R5	項目						配布人数(人)	759	444	783	799	735
年度	R1	R2	R3	R4	R5																		
項目																							
配布人数(人)	759	444	783	799	735																		
成果・課題	<p>声かけ、手渡しといったブックスタート事業本来の取組が可能となったことにより、全ての受診者にブックスタートパックを配布することができました。</p> <p>平成27年度から実施しているこの事業は、令和5年度で9年目となります。</p> <p>図書館では、配布したバッグを持って来館する乳幼児や小学生の親子連れを目にすることができることから、ブックスタートの取組が図書館利用、読書推進に結びついていると考えています。</p>																						
今後の対応	<p>読み聞かせは親子のコミュニケーション手段として有効であり、また、乳幼児期における読書はその後の読書活動に影響を与えます。</p> <p>ブックスタート事業を「初めの一步」として、おはなし会等児童向け事業への参加を促し、さらに市内全小学校を巡回する移動図書館の利用へとつないでいくことで、子どもの読書習慣の定着を進めます。</p>																						

施策 関連番号	①③	取組名	図書館運営事業	所管部署	図書館																																										
事業概要	図書館サービスを提供し、生涯学習の推進を図ります。																																														
概要・実績	<p>○学校との連携【★】</p> <p>就学後の児童生徒に対しての読書普及事業の取組は、学校との連携が不可欠です。学校図書館司書や教職員、読み聞かせサークルと協力しながら、子どもの読書習慣の定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館の巡回 <p>移動図書館は小学校全11校を巡回しており、市立小学校のすべての児童が移動図書館を利用することができます。令和2年度はコロナ禍で休止期間もありましたが可能な限り巡回し、児童に読書の機会を提供しました。その後は通常の実施が可能となり、利用数も回復しました。</p>																																														
																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">年度</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸出者数 (人)</td> <td>7～12歳</td> <td>13,504</td> <td>17,815</td> <td>17,334</td> <td>14,634</td> </tr> <tr> <td>内 移動図書館</td> <td>4,043</td> <td>5,114</td> <td>5,967</td> <td>5,167</td> </tr> <tr> <td>13～15歳</td> <td>2,201</td> <td>3,133</td> <td>2,507</td> <td>2,499</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貸出資料数 (点)</td> <td>7～12歳</td> <td>55,806</td> <td>83,450</td> <td>74,533</td> <td>62,672</td> </tr> <tr> <td>内 移動図書館</td> <td>5,630</td> <td>8,219</td> <td>9,173</td> <td>7,953</td> </tr> <tr> <td>13～15歳</td> <td>10,911</td> <td>15,911</td> <td>13,822</td> <td>12,330</td> </tr> </tbody> </table>					項目		年度				R2	R3	R4	R5	貸出者数 (人)	7～12歳	13,504	17,815	17,334	14,634	内 移動図書館	4,043	5,114	5,967	5,167	13～15歳	2,201	3,133	2,507	2,499	貸出資料数 (点)	7～12歳	55,806	83,450	74,533	62,672	内 移動図書館	5,630	8,219	9,173	7,953	13～15歳	10,911	15,911	13,822	12,330
	項目		年度																																												
			R2	R3	R4	R5																																									
	貸出者数 (人)	7～12歳	13,504	17,815	17,334	14,634																																									
		内 移動図書館	4,043	5,114	5,967	5,167																																									
		13～15歳	2,201	3,133	2,507	2,499																																									
	貸出資料数 (点)	7～12歳	55,806	83,450	74,533	62,672																																									
		内 移動図書館	5,630	8,219	9,173	7,953																																									
13～15歳		10,911	15,911	13,822	12,330																																										
<p>※貸出資料数にはDVD、ビデオテープが含まれます。電子書籍は含みません。</p>																																															
<p>令和5年度巡回回数（巡回ポイント別）</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>巡回ポイント</th> <th>回</th> <th>巡回ポイント</th> <th>回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東原小</td> <td>8</td> <td>相模が丘小</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>相模野小</td> <td>8</td> <td>ひばりが丘小</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>栗原小</td> <td>8</td> <td>立野台小</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>入谷小</td> <td>8</td> <td>小松原コミュニティセンター</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>中原小</td> <td>9</td> <td>ざまにわ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>相武台東小</td> <td>8</td> <td>ひばりが丘南児童館</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>座間小</td> <td>8</td> <td>東原共同住宅</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>旭小</td> <td>8</td> <td>カーサ相模台</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">総 計</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table>					巡回ポイント	回	巡回ポイント	回	東原小	8	相模が丘小	8	相模野小	8	ひばりが丘小	8	栗原小	8	立野台小	8	入谷小	8	小松原コミュニティセンター	23	中原小	9	ざまにわ	20	相武台東小	8	ひばりが丘南児童館	24	座間小	8	東原共同住宅	23	旭小	8	カーサ相模台	19	総 計			198			
巡回ポイント	回	巡回ポイント	回																																												
東原小	8	相模が丘小	8																																												
相模野小	8	ひばりが丘小	8																																												
栗原小	8	立野台小	8																																												
入谷小	8	小松原コミュニティセンター	23																																												
中原小	9	ざまにわ	20																																												
相武台東小	8	ひばりが丘南児童館	24																																												
座間小	8	東原共同住宅	23																																												
旭小	8	カーサ相模台	19																																												
総 計			198																																												
<p>※雨天で返却のみの場合を含みます。</p>																																															

【★】 関連頁：P7（学校図書館司書配置事業）

・学校への団体貸出

項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
学校支援用図書(冊)	1,106	1,171	1,218	1,293	1,362
学校関係者による団体貸出利用回数(回)	11	12	3	13	11

・「座間市中学生POPコンクール」

参加作品の取りとめ等、学校の協力を得て実施しています。審査にはボランティア団体や市内書店も参加しています。

項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
応募作品数(点)	158	104	128	193	185

・その他の関係

図書館：読み聞かせサークル会員の育成支援、サークル連絡会開催、学校図書館司書連絡会開催、図書選定への協力等

学校(学校図書館司書、教職員、読み聞かせサークル)：

蔵書点検協力、小学生施設見学補助、自由研究応援講座補助等

概要
・実績

○ボランティア団体との連携

図書館事業を円滑に進めていくためには、ボランティア団体との連携が不可欠です。

「図書館ボランティア友の会」やおはなし会サークル等のボランティア団体と協働で図書館主催事業を企画、運営しています。

・ワンスモアブックスフェア(古本市)

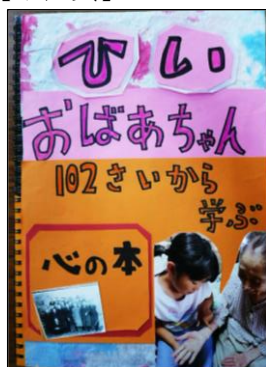
「図書館ボランティア友の会」主催の事業で、図書館で不要となった図書を販売し、その売上金で購入した図書が図書館に寄贈されています。

・図書館を使った調べる学習コンクール

募集、審査、表彰式等ボランティアと協働で実施しています。

この事業は全国コンクールにおける地域コンクールの役割を担っており、令和5年度は上位作品の内、次の3点が推薦されました。

【市長賞】



(小学生中学年の部)

「ひいおばあちゃん102さいから学ぶ心の本」

すずき みこと
鈴木 美琴羽 さん

座間市立入谷小学校3年

【教育長賞】



(小学生中学年の部)

「海がたいへん!! もしかしたら私たちはプラスチックごみを食べているかも!!」

ひょうどう りんか さん
兵頭 凜香 さん

座間市立座間小学校 4年

【図書館長賞】



(子どもと大人の部)

「スイカのちょうさ」

はら みのり さん ・ 母 はら ゆみ さん
原 実乃梨 さん ・ 母 原 由美 さん

座間市立ひばりが丘小学校 1年

応募作品数 (点)

年度 \ 部門	R1	R2	R3	R4	R5
小学生の部 (低学年)	6	6	6	3	3
小学生の部 (中学年)	9	7	6	5	9
小学生の部 (高学年)	9	1	6	7	9
中学生の部	126	2	5	0	111
高校生の部	0	1	0	0	0
子どもと大人の部	2	0	0	3	2
大人の部	5	1	2	0	2
合計	157	18	25	18	136

・その他の関係


図書館：ボランティア活動の場の提供、団体貸出等

ボランティア団体：毎月の書架整理や蔵書点検、小学校施設見学への協力等

<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生に当たる7～12歳の図書館施設の利用者数では、移動図書館の利用が約3分の1を占めていることから、子どもの読書環境において移動図書館が大きな役割を果たしているといえます。 ・ 学校支援用図書の充実を図り、学校関係団体に利用提供しました。 ・ ボランティア団体及び学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループとの連携により、図書館事業が円滑に実施されました。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループと連携し、児童生徒の読書環境の整備に努めます。 ・ ボランティア団体と定期的に意見交換を行いながら連携を図り、市民と協働して子どもから大人まで全ての世代に対し学習機会を提供していきます。 ・ 「図書館を使った調べる学習コンクール」は、小学生から成人までの市民が取り組んだ調べ学習作品の発表の場となっています。調べ学習を推進し、コンクールへの参加促進を図ります。

施策 関連番号	①③	取組名	図書館資料整備事業			所管部署	図書館
事業概要	市民の求める情報の提供及び読書活動の推進のため、蔵書の整備を進めます。						
概要・実績	市民の読書活動の推進を図るため、市民のニーズに沿った選定を行いながら図書館資料の充実に努めました。						
		年度	R1	R2	R3	R4	R5
	項目						
	蔵書数(冊)		415,997	413,431	414,537	415,935	412,627
	購入数(冊)		11,070	10,738	10,257	10,294	9,556
	寄贈数(冊)		4,030	1,873	1,876	2,263	1,490
	除籍数(冊)		14,706	16,543	9,910	11,167	14,355
	貸出者数(人)		199,242	157,944	203,117	199,528	187,545
	貸出資料数(点)		867,859	594,767	934,317	909,989	849,586
予約件数(件)		138,114	158,767	161,877	156,272	146,719	
※蔵書数、購入数、寄贈数にDVD・ビデオテープは含みません。 ※予約件数には、所蔵本、未所蔵本が含まれます。 ※すべての項目は電子書籍を含みません。							
成果・課題	令和6年3月より予約点数の上限を設け、一人合計25冊まで、DVD・ビデオテープは合計3点までとしました。その影響と判断はできませんが、予約冊数は減少傾向となり、予約図書を購入冊数を抑えることができます。 しかし、図書の単価高騰の影響により、全体の購入冊数も減となっています。 また、図書館の貸出者数の減少は全国的な傾向ですが、当館でも継続して減少傾向にあります。						
今後の対応	より多くの市民の利用を促すためにはニーズに沿った資料の充実が求められますが、その一方で市民の学習活動を支援していくためには、多様なジャンルの蔵書を整備していくことも必要です。資料整備事業費の確保に努め、図書館の蔵書構成を考慮しながら、適正な蔵書の選定に努めます。						


施策 関連番号	①③	取組名	電子図書館運営事業		所管部署	図書館																									
事業概要	電子図書館を運営し、電子書籍を利用できる環境の整備を進めます。																														
概要・実績	<p>令和2年9月から、電子図書館のサービスを開始しました。このサービスは市民が自身のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などから、インターネット回線を利用して電子図書館システムにログインすることで、電子書籍の貸出返却ができるものです。また、図書館に来館することなくいつでもどこからでも利用できるため、高齢者や障がい者、傷病者、妊婦等、来館が困難な市民に対し、読書の機会を提供することが可能になりました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>R2 (約6か月間)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数(コンテンツ数) (冊)</td> <td>3,387</td> <td>3,756</td> <td>3,161</td> <td>3,541</td> </tr> <tr> <td>貸出者数 (人)</td> <td>3,513</td> <td>5,446</td> <td>3,641</td> <td>3,077</td> </tr> <tr> <td> 内 7～12歳</td> <td>56</td> <td>70</td> <td>106</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td> 内 13～15歳</td> <td>5</td> <td>26</td> <td>88</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>						項目 \ 年度	R2 (約6か月間)	R3	R4	R5	蔵書数(コンテンツ数) (冊)	3,387	3,756	3,161	3,541	貸出者数 (人)	3,513	5,446	3,641	3,077	内 7～12歳	56	70	106	202	内 13～15歳	5	26	88	39
項目 \ 年度	R2 (約6か月間)	R3	R4	R5																											
蔵書数(コンテンツ数) (冊)	3,387	3,756	3,161	3,541																											
貸出者数 (人)	3,513	5,446	3,641	3,077																											
内 7～12歳	56	70	106	202																											
内 13～15歳	5	26	88	39																											
成果・課題	<p>電子図書館は、外出が困難な状況でも利用できることに加え、市内小・中学校で使用されている学習用端末でも利用が可能であり、今後更に有効な活用が期待できる事業です。</p> <p>全体の貸出者数は令和3年度以降減少傾向にあり、中学生の利用も令和4年度より減となりましたが、小学生の利用は増加しています。</p>																														
今後の対応	<p>市民の利用を促進するため、周知方法を工夫し認知度の向上に努めるとともに市民のニーズに沿った魅力ある蔵書の充実に取り組みます。</p> <p>また、学習用端末を活用した児童生徒による利用の促進のため、学校に対し電子図書館に関する情報提供に努めます。</p>																														

施策 関連番号	①④	取組名	文化財関連事業	所管部署	生涯学習課																				
事業概要	文化財に関する補助金等の交付を実施し、その保存と継承を図ると同時に、市内の文化財や郷土資料の活用を図ります。また、市内に存在する文化財の調査及び保存すべき文化財の指定を行います。																								
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・講座の開催 																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>テーマ</th> <th>期日</th> <th>講師</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土講演会</td> <td>座間市周辺における鉄道敷設のあゆみと地域</td> <td>8月5日</td> <td>浜田 弘明 氏 (桜美林大学教授)</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>文化財講座</td> <td>土器土器(ドキドキ)わくわく 絵はがきづくり</td> <td>8月20日</td> <td>生涯学習課職員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>郷土の食文化講座</td> <td>伝統レシピ・酒饅頭 など</td> <td>年7回</td> <td>グループAOK i</td> <td>延べ72人</td> </tr> </tbody> </table>					名称	テーマ	期日	講師	参加者	郷土講演会	座間市周辺における鉄道敷設のあゆみと地域	8月5日	浜田 弘明 氏 (桜美林大学教授)	45人	文化財講座	土器土器(ドキドキ)わくわく 絵はがきづくり	8月20日	生涯学習課職員	3人	郷土の食文化講座	伝統レシピ・酒饅頭 など	年7回	グループAOK i	延べ72人
	名称	テーマ	期日	講師	参加者																				
	郷土講演会	座間市周辺における鉄道敷設のあゆみと地域	8月5日	浜田 弘明 氏 (桜美林大学教授)	45人																				
	文化財講座	土器土器(ドキドキ)わくわく 絵はがきづくり	8月20日	生涯学習課職員	3人																				
	郷土の食文化講座	伝統レシピ・酒饅頭 など	年7回	グループAOK i	延べ72人																				
	<ul style="list-style-type: none"> 企画展示の開催 																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>期 間</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回企画展示「座間に鉄道が走った日」</td> <td>7月26日～8月10日</td> <td>市役所1階アトリウム</td> </tr> <tr> <td>関東大震災100周年企画展示 「座間をふるわせた関東大震災100年」</td> <td>9月15日～9月28日</td> <td>本庁舎1階市民ホール</td> </tr> <tr> <td>第2回企画展示 「座間町アルバム～昭和30年代の風景～」</td> <td>10月13日～10月26日</td> <td>市役所1階アトリウム</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	期 間	場 所	第1回企画展示「座間に鉄道が走った日」	7月26日～8月10日	市役所1階アトリウム	関東大震災100周年企画展示 「座間をふるわせた関東大震災100年」	9月15日～9月28日	本庁舎1階市民ホール	第2回企画展示 「座間町アルバム～昭和30年代の風景～」	10月13日～10月26日	市役所1階アトリウム								
	名 称	期 間	場 所																						
	第1回企画展示「座間に鉄道が走った日」	7月26日～8月10日	市役所1階アトリウム																						
関東大震災100周年企画展示 「座間をふるわせた関東大震災100年」	9月15日～9月28日	本庁舎1階市民ホール																							
第2回企画展示 「座間町アルバム～昭和30年代の風景～」	10月13日～10月26日	市役所1階アトリウム																							
<ul style="list-style-type: none"> 文化財めぐりは、市内で活動する「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。 																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>コース名称</th> <th>主な行先</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年 10月1日</td> <td>秋の文化財めぐり 「相模野台地」を訪ねる</td> <td>相模野地域(南部)</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>令和6年 3月24日</td> <td>春の文化財めぐり 「相模野台地」を訪ねる</td> <td>相模野地域(北部)</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table>					実施日	コース名称	主な行先	参加人数	令和5年 10月1日	秋の文化財めぐり 「相模野台地」を訪ねる	相模野地域(南部)	16人	令和6年 3月24日	春の文化財めぐり 「相模野台地」を訪ねる	相模野地域(北部)	23人									
実施日	コース名称	主な行先	参加人数																						
令和5年 10月1日	秋の文化財めぐり 「相模野台地」を訪ねる	相模野地域(南部)	16人																						
令和6年 3月24日	春の文化財めぐり 「相模野台地」を訪ねる	相模野地域(北部)	23人																						
<ul style="list-style-type: none"> 梨の木坂横穴墓整備委託、市指定重要文化財(天然記念物)樹木健康診断委託を行いました。 市指定文化財保存管理奨励交付金を交付しました。 職員が4月～6月の市内小学生の市庁舎見学で、市内で発見された縄文土器の紹介を行いました。また、2校からの依頼により、10月27日に立野台小学校の児童に座間の大凧の授業を、入谷小学校の児童に公民館2階資料室にて民具の展示解説を行いました。 																									
<p style="text-align: center;">◆公民館資料室の展示解説◆</p> 																									

<p>概要・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護委員会を2月29日と3月22日に開催し、令和4年出土の「顔面把手^{がんめんにとって}※1」の調査中間報告や民具の保管状況視察等を行いました。 文化財調査員協議会を年12回開催し、「座間市文化財調査報告書第20集 座間の記念碑」刊行に向けた調査及び原稿校正等を行いました。 周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる工事に伴う文化財保護法第93条1項による届出及び同法第94条第1項による通知を受け付け、その総数は132件でした。届出及び通知等の内容に鑑み、必要性が認められたものについて、10件試掘・確認調査を行いました。 発掘調査等で出土した遺物は、遺失物法により警察署に埋蔵物発見届として2件提出しました。 遺物の中で金属器等の脆弱なもの（金環）について、恒久的な保存を図るため、保存処理を1件実施しました。 <div data-bbox="1104 161 1401 360" style="text-align: center;"> <p>◆顔面把手◆</p> </div>
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座等について、参加定員に達するのが早く、市の歴史・文化に興味を持ち、学びたい意欲を持つ方が多くいることが分かりました。一方で、このような機会をもっと増やしてほしいとのご意見も頂戴しました。 小学生にとって、市の昔の姿や古いものは新鮮であり、興味深いものとして見えているとも実感しました。 「顔面把手」の調査研究が進み、市指定重要文化財への指定に一步近づきました。 「座間市文化財調査報告書第20集 座間の記念碑」の原稿がほぼ定まり、令和6年度刊行の目処がたちました。 埋蔵文化財に関する届出は、例年100件を超え、遅滞なく業務を遂行しましたが、件数の多さから負担が大きく、他の業務を圧迫しています。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員による講座等の開催により、市民の学びのニーズに応えられるよう、スキルアップを目指します。 「顔面把手」を市指定重要文化財に指定し、その後の活用につなげることを目指します。 埋蔵文化財関係の届出事務の効率化を検討します。

※1 ^{がんめんにとって} 顔面把手

深い鉢のような形の土器の縁につけられた把手状の装飾部分に、人の顔面がデザインされたもの。市内かにかが沢公園近くの水道工事現場で発見された。本市で顔をかたどった遺物が発見されたのは初めてであり、両面が顔をかたどられているものは、全国でも数例しか確認されていないとても珍しいものである。

施策 関連番号	③	取組名	図書館蔵書電算管理事業	所管部署	図書館
事業概要	図書館システムを整備し、利用者及び蔵書のデータを管理します。				
概要・実績	<p>蔵書管理、市公民館等3館とのオンライン等、図書館システムを統轄しています。また、図書館ホームページを運営し、蔵書検索、利用状況確認、予約等の利便性を高め、市民の利用環境の整備に努めています。</p> <p>令和5年度は、契約期間が終了したことによるシステム更新に伴い、セルフ貸出機の導入及び移動図書館業務のオンライン化を実施しました。</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ セルフ貸出機の設置により、市民が自身で貸出手続を行うことができるようになり、カウンターの混雑緩和、非接触による貸出等が可能となりました。 <div style="text-align: center;">  <p>◆セルフ貸出機◆</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館業務のオンライン化により、巡回先でも図書館と同じサービスが可能となりました。 				
今後の対応	<p>図書館システムについて、常に業者や他自治体より情報収集を行い、最新の技術や新しい機能を調査研究して、図書館サービスの向上に努めます。</p>				


施策 関連番号	③	取組名	視聴覚ライブラリー運営事業			所管部署	図書館																													
事業概要	視聴覚ライブラリーを運営し、映像資料の整備を進めます。																																			
概要・実績	<p>昭和59年に座間市視聴覚ライブラリー条例及び座間市視聴覚ライブラリー条例施行規則が施行され、図書館では16ミリフィルム及び映写機等関連する機材の貸出を実施してきました。その後、平成11年度にビデオテープ、平成18年にDVDの貸出を開始し、社会状況の変化に合わせて映像資料の貸出を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 貸出数</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映写機(台)</td> <td>58</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>16ミリフィルム(本)</td> <td>69</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>ビデオテープ(点)</td> <td>684</td> <td>522</td> <td>528</td> <td>304</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>DVD(点)</td> <td>12,952</td> <td>11,739</td> <td>15,536</td> <td>14,623</td> <td>12,093</td> </tr> </tbody> </table>						年度 貸出数	R1	R2	R3	R4	R5	映写機(台)	58	2	5	14	13	16ミリフィルム(本)	69	6	5	15	17	ビデオテープ(点)	684	522	528	304	372	DVD(点)	12,952	11,739	15,536	14,623	12,093
年度 貸出数	R1	R2	R3	R4	R5																															
映写機(台)	58	2	5	14	13																															
16ミリフィルム(本)	69	6	5	15	17																															
ビデオテープ(点)	684	522	528	304	372																															
DVD(点)	12,952	11,739	15,536	14,623	12,093																															
成果・課題	<p>視聴覚ライブラリーは、かつて個人で映像作品を楽しめる環境がない時代から、市の視聴覚教育を担う機関として役割を果たしてきました。</p> <p>しかし、ビデオ、DVDの普及等、映像媒体の移り変わりは図書館における映像資料の利用に大きな影響を及ぼしています。特に、16ミリフィルムは新たな作品や映写機が現在販売されておらず、器材の修理も困難な状況です。また、映写には操作技術の資格が必要であり、だれでも気軽に利用できる媒体ではないことから、県をはじめ他自治体でも、16ミリフィルムの利用が縮小傾向にあります。</p> <p>個人利用ではDVDの利用が大半を占めています。ビデオテープは貸出が減少していることから新規の購入は見合わせており、映像資料の購入はDVDのみとなっています。</p>																																			
今後の対応	<p>座間市視聴覚教育研究協議会は、市内の施設で映写のボランティアを行っているほか、図書館にて映写会「こどもシアター」の開催や16ミリフィルムの点検を担っています。今後も連携しながら16ミリフィルムのサービスを継続していきます。</p> <p>また、利用が減少しているビデオテープは、破損状況や市民のニーズを考慮しながらDVDへの買い替えを進めていきます。</p>																																			


施策 関連番号	④	取組名	教育史編さん事業	所管部署	教育研究所
事業概要	座間市域における教育資料の収集・整理を行います。				
概要・実績	<p>教育史編さんでは、平成30年に発刊した「座間市教育史第二巻」(近現代資料編)に続き、「座間市教育史第三巻通史編(上)」を発刊しました。さらに、「座間市教育史第三巻通史編(下)」発刊に向け、資料の収集及び整理を行いました。</p> <div data-bbox="327 613 842 949" data-label="Image"> </div> <p>◆座間の教育史第三巻通史編(上)表紙◆</p>				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校・図書館・関係機関等に寄贈した他、プレスリリースにて市民の方々にも周知を行いました。 現存する貴重な資料の整理を計画的に進めました。なお、本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。 				
今後の対応	<p>本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。</p>				

施策 関連番号	④	取組名	郷土博物館整備事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	令和2年度にまとめた提言及び令和3年度にまとめた意見をもとに、郷土の歴史資料を公開・活用し市民の拠点となる施設の整備について検討します。				
概要・実績	博物館展示に替わるものとして、市公式ホームページ上で過去の企画展示のアーカイブ化、市史資料の試し読み等を公開しました。				
成果・課題	所蔵資料の保管場所と実物展示の場の確保が引き続きの課題となっており、市長部局との調整・意見交換の継続が必要です。				
今後の対応	<p>郷土への愛と誇りを育む郷土学習の拠点として郷土博物館が必要と考えます。</p> <p>市内小・中学校用の副読本でも扱われている「郷土の先人たち」など、困難な時代に郷土座間をより良くしようと活動した先人たちに関する常設展示を郷土博物館で行うことは、「郷土の先人」の姿を広く市民に伝える上で非常に効果的です。</p> <p>将来の郷土博物館整備に備え、史料の整理と展示コンテンツ化を進め、公開可能なものから順次ホームページ等で公開していきます。</p>				

施策 関連番号	④	取組名	「座間むかしむかし」刊行事業			所管部署	生涯学習課												
事業概要	市内に伝わる民話や伝説、市に長く住む住民によるエッセイ等をまとめて刊行し、市の移り変わりなどを紹介します。																		
概要・実績	<p>座間むかしむかし第46集（A5判34ページ）を刊行しました。</p> <p>「座間のまちかど」及び「市史編さんの現場からみた地域の歴史」の2編を収録しています。「座間のまちかど」は、座間市文化財調査員が昭和40年頃の座間の様子について市民の方々に取材したもので、「市史編さんの現場からみた地域の歴史」は、生涯学習課市史編さん室の日常を紹介したものです。</p> <p>なお、座間むかしむかしは、市内小中学校、高等学校、養護学校、市立公民館3館、市立図書館、コミュニティセンター8館及び交流プラザに配布しています。</p> <p>[直近5年間の座間むかしむかしシリーズ販売実績] ◆座間むかしむかし第46集◆</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 \ 年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売数(冊)</td> <td>117</td> <td>79</td> <td>73</td> <td>101</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>							項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	販売数(冊)	117	79	73	101	91
項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5														
販売数(冊)	117	79	73	101	91														
成果・課題	<p>近年、専門的な内容が続いていましたが、今回は市民自身の言葉により、市の移り変わりを紹介する、座間むかしむかし本来のコンセプトが実現しました。</p> <p>また、普段あまり知られることのない生涯学習課市史編さん室の業務内容や、課題について市民に知っていただく機会になりました。</p>																		
今後の対応	<p>毎年刊行されるため、掲載内容や執筆者の選考など、今後も工夫に努めます。</p>																		



施策 関連番号	④	取組名	大凧揚げの歴史の継承と 無形文化財保持団体の育成	所管部署	生涯学習課
事業概要	大凧の歴史の継承と、入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めます。				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、例年5月4日及び5日に大凧まつりを開催しています。大凧の製作や行事の実施は、座間市大凧保存会が主体となり、その他各種団体と協働で行っています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小しての実施であったため、今回4年振りの通常実施となりました。5月5日は、大凧揚げの伝統を継承する目的で、西中学校グループ、5校合同（座間・東・栗原・相模・南）中学校グループによる凧揚げも行われました。 <div data-bbox="943 405 1412 689" style="text-align: right;">  <p style="text-align: center;">◆令和5年度の大凧まつり◆</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めました。入谷歌舞伎会及び祭囃子保存連絡協議会に補助金を交付し、事務局として活動支援を行いました。また、入谷歌舞伎会では、市民芸術祭入谷歌舞伎会公演を実施し、祭囃子保存連絡協議会では、各団体合同による定期練習を実施し、市民ふるさとまつりへの参加と、新春たたき初め大会を実施しました。 				
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も大凧揚げに中学生が参加することで、若い世代への技術と伝統の継承が期待できます。 ・ 入谷歌舞伎会、祭囃子保存連絡協議会は、いずれも会員の高齢化が進んでおり、新規会員や若手会員の加入が課題となっています。 				
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能継承を推進するため、若い世代（小・中学校の児童生徒等）に参加を呼び掛けていきます。さらに、関係部局及び座間市観光協会などの外部団体と協力・協働により、イベントの開催や出演を契機に、郷土座間の民俗文化を市民と市外の人に周知します。 ・ 入谷歌舞伎会、祭囃子保存連絡協議会の活動を引き続き支援します。 				

施策 関連番号	④	取組名	資料館管理事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市公民館及び小学校2校に設置する展示室の歴史資料を通じて、郷土の歴史を紹介します。また、展示外の歴史資料を保存します。				
概要・実績	北分庁舎の取壊しが決定し、保管していた民具について旧緑ヶ丘保育園(緑ヶ丘多目的倉庫と改称)を新たな保管場所として整備するため、用途変更設計業務を委託し、民具保管のためのスチール棚を設置しました。12月から民具の搬入を開始し、全体量の3割程が移動完了しました。			 <p>◆緑ヶ丘多目的倉庫◆</p>	
成果・課題	民具の保管環境の改善が期待できます。他方、民具の総数が膨大なため、移動・搬入作業を継続的に行う必要があります。				
今後の対応	引き続き、北分庁舎から緑ヶ丘多目的倉庫への民具の移動作業を継続します。また、保管した民具の市民への公開についても、時期や方法を含め検討します。				

施策 関連番号	④	取組名	市史編さん事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	古文書を中心とした歴史資料の調査・整理・目録化の実施を踏まえ、市史資料叢書の刊行、目録の公開を行います。				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄付、寄贈又は借用した史料について、文献資料1,026点、写真資料1,614点の目録入力が完了しました。 市史資料叢書第11巻の刊行に向けて海老名市教育委員会所蔵資料の調査を複数回行いました。 1月16日にキャンプ座間内陸上自衛隊座間駐屯地広報資料室調査(同室所蔵)を実施しました。 その他、市民の持ち込み資料へのリファレンスを多数行いました。 				
成果・課題	目録化とその公開により、座間に伝わる各種史料を外部の研究者等が利用可能となりますが、対象の史料が膨大なため、目録化の完了までに長期間を要します。				
今後の対応	現場職員の古文書読解スキルを高め、史料の内容把握と目録化作業の迅速化に努めます。目録公開と並行して、各種史料の内容をより分かりやすく市民に公開する手段を検討し、これらの史料の魅力の更なる周知を目指します。				

点検評価委員の主な意見

- 令和5年度においても様々な実施方法で学習機会が提供されたことは評価に値する。また、受講者の立場に立ち、より満足できる事業内容を目指しながら、他部署との共催や協力、更には情報発信の工夫など柔軟な対応により事業を実施したことを評価する。
- 生涯学習推進目標の「いつでも、どこでも、だれでも学べ、市民文化の創造ができる ざまをめざして」を目指し、多様化する受講者の希望に応えるためのハイブリッド講座を増やすなど、受講者に寄り添った開催への努力は評価される。今後も引き続き社会ニーズや課題の情報収集に努め、より積極的な開催と周知活動に取り組まれることを期待する。
- 教育大綱に掲げる施策の方向(7)、及び生涯学習プラン(令和5～12年度)に沿った市民ニーズを第一とした事業展開がされた。各講座では、対面のほか、オンラインやオンデマンドの併用など様々な受講方法を取り入れながら、受講のハードルを下げるための内容を見直すなど、受講者に寄り添う努力を重ねたことは大いに評価したい。
 今後は、「生涯学習プラン」で課題として挙げられている、支援する職員の資質・専門性を高めていくことや、市民による持続的な生涯学習の推進に向けての策を練っていかれたい。
- 芸術祭等開催事業では、市民に高い水準の芸術文化に触れる機会を少しでも多く提供したいとの積極的な姿勢・努力を評価したい。今後も市民への芸術文化振興に向けての更なる推進を期待する。
- 図書館事業では全市民を対象に読書活動の推進を図っているが、特に若年層への働きかけとして「本と旅する、子どもの未来～第三次座間市子ども読書活動推進計画」のもと、幼児向けのブックスタートや学校との連携など、有効な事業を展開した。長年継続されている小学校の移動図書館を始め、図書館を使った調べる学習コンクールやPOPコンクールの開催など、子どもが直接本に触れる機会を設けることで読書習慣の定着を図っている。また、市内全小・中学校に配置されている学校図書館司書や読み聞かせサークルとも連携を図り、情報の共有や人材育成を視野に入れ、学校の読書環境推進を側面から支えている。知識取得方法がデジタルに向かうほど若者の本離れが加速することが懸念される中、着実な成果をあげていることは高く評価する。
- 伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用については、今後も「座間市大風保存会」、「無形文化財保持団体」、「座間ふるさとガイドの会」との協働による事業実施の継続に努め、さらにこれらの団体の保護育成に一層の支援が必要である。
- 郷土博物館が整備されるまでの暫定的な措置として、考古遺物及び民具などの資料並びに「郷土の先人に学ぶ」で紹介された功績ある偉人を、市ホームページに掲載し、多くの市民に情報提供できるよう検討してもらうとともに、考古遺物及び資料の選別や保管状況の改善に努められたい。
- 郷土博物館整備については、教育大綱の基本理念にも謳われている「郷土愛の醸成」を具現化する意義ある事業と捉えられる。現在、多くの文化財や資料が市内に分散保管されており、管理面や活用面においても課題が多い状況であると推察される。また、その文化財保護はもちろんのこと、子どもから大人まで広く市民に郷土座間を身近に感じられる施設として十分な役割を持つものと期待される。
 このため、「郷土博物館整備に係る提言書」を基に、事業が着実に推進されることを強く望むとともに、利用者ニーズに応える施設の在り方について検討されることを期待する。
- 「大風揚げ」の実施により、若い世代に対し伝統文化の継承に大変貴重な機会となる。今後は市内小・中学校の参加や若い世代の参加の輪が更に広がる取組や観光協会と密に連携し、郷土座間の民俗文化を市内外へ発信されることを期待する。

施策の方向(10)	教育の出発点である家庭教育への支援
<p>「豊かな心」と「生きる力」の基礎的な資質や能力は、多くの場合、家庭を基盤とする家族の絆や触れ合いにより育まれます。</p> <p>家庭教育が教育の出発点であると捉え、学校や地域と連携しながら、家庭教育の充実に必要な取組について支援します。</p>	

取組名	家庭教育推進事業	所管部署	生涯学習課												
事業概要	子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業の提供や市民自身が開く講座などへの援助を行います。														
概要・実績	<p>○こころの育児講座</p> <p>乳幼児をもつ親・妊娠中の方とパートナーを対象に、新たな学びに触れることにより気づき、広い視野をもって子育てできるようになることを目的とした講座です。</p> <p style="text-align: center;">◆こころの育児サロン「絵本のある子育て」◆</p> <p>[令和5年度実施状況]</p> <p>実施：単発講座2回（対面・土曜日と平日に開催）、連続講座1回（全4回 対面・平日に開催）単発・連続講座ともに、家庭教育において必要な知識を学び、日常生活ですぐ実践できるようなスキルや具体的なやり方を提示しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 \ 年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>139</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>49</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大人の参加者を集計しています。</p> <p>○家庭教育推進講座（夫婦で学ぼう子育て講座）</p> <p>子どもがいる保護者、妊娠中の方とパートナーを対象に、夫婦の相互理解を促し、協力しながら子育てをするコツを学ぶことを目的とした講座です。</p> <p>[令和5年度実施状況]</p> <p>実施：単発講座2回（対面・日曜日開催）</p> <p>子どもに大きな影響を与える保護者のコミュニケーションを見直すことによって、日頃のやり取りを楽にすることや、子どもの力を伸ばす声かけ等について学ぶ講座を開設しました。</p>			項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	参加者数（人）	139	30	26	49	80
項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5										
参加者数（人）	139	30	26	49	80										



概要・実績

年度 項目	R1			R2			R3			R4			R5		
	男	女	計	男	男	女	計	女	計	男	女	計	男	女	計
参加者数 (人)	13	20	33	8	4	9	13	7	15	2	3	5	9	9	18

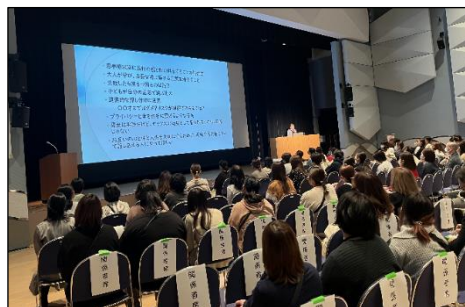
○家庭教育推進講座（中学生までの子どもをもつ保護者、孫育て中の祖父母・これから孫を育てる祖父母を対象とした講座）

単発講座で、「子どもの発達課題と保護者の関わり」（対面・日曜日開催）と「孫育て講座」（対面・平日開催）を行いました。

年度 項目	R3	R4	R5
回数（回）	1	2	2
参加者数（人）	10	30	48

○家庭教育研究集会

子育て中の親同士が集まり、子どもたちの現状を踏まえ、家族の役割や親の在り方、地域との関わりについて共に考える機会とすることを目的とした講演会で、座間市 P T A連絡協議会との共催事業です。



◆会場の様子◆

令和5年度は、性教育講座「こどもへの性の伝え方」をテーマに、実施しました。



年度 項目	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数（人）	225	43	35	44	153

○子育て家庭教育講座

小・中学校 P T A や市民団体等に講座の企画及び運営を委託し、乳幼児から中学生までの子どもを育てる保護者や家庭教育に関わる方を主な対象とした講座を開催しています。子育てや教育の問題について学ぶことを通じて、同じ環境にある者同士が交流し共に成長していくことを目的としています。

令和5年度において、団体は4月、小・中学校 P T A は6月に受託希望の受付を開始しました。1校の P T A 及び1団体が講座を開催しました。

年度 項目		R1	R2	R3	R4	R5
小・中学校 P T A	実施校数（校）	11	1	2	1	1
	参加者数（人）	1,272	75	43	33	36
団体	実施団体数（団体）	2	0	0	2	1
	参加者数（人）	112	150	0	62	27

概要・実績	<p>○子育てフェスティバル</p> <p>子育て中の家族へ地域での子育て支援（応援）の内容や活動を紹介すると同時に、未就園児とその家族が支援者となつたりを持ち、学び、楽しんでもらうことを目的とした委託事業です。</p> <p style="text-align: right;">◆会場の様子◆</p>  <table border="1" data-bbox="296 461 1023 593"> <thead> <tr> <th>年度 項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (YouTube)</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数 (人)</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>1,678視聴</td> <td>126</td> <td>376</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">◆大型積みき◆</p> 	年度 項目	R1	R2	R3 (YouTube)	R4	R5	参加者数 (人)	中止	中止	1,678視聴	126	376
年度 項目	R1	R2	R3 (YouTube)	R4	R5								
参加者数 (人)	中止	中止	1,678視聴	126	376								
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育推進講座では、令和4年度に引き続き、外部関係機関（厚木児童相談所）の児童心理司を講師に迎えて対面講座を開催しました。 こころの育児講座や夫婦で学ぼう子育て講座は、全て保育付きで講座を開催することができました。（令和4年度はコロナ禍により、子ども同室やオンラインで講座を開催） 講座受講によって家庭教育に対する意識向上、家庭での教育力アップが実感できているか等の効果を図るため、講座終了後、受講者にアンケートを実施しました。（令和5年度12月までに開催した講座 対象67人 回答15人 3月1日に開催した「孫育て講座」はこれからアンケートを依頼予定） <p>集計した結果、受講後の変化について、「自身や家族に変化があった・ややあった」との回答が6割、「家庭教育に対する意識や力量に変化があった・ややあった」との回答が9割でした。また、自由記述では、「困ったことがあった時に学びを思い出し、どう伝えたらよいか立ち止まって考えるようになった」、「絵本への向き合い方が変わった」、「他の人と話すことにより、子どもとの向き合い方が学べた」、「悩みが軽減された・解決した」等の回答がありました。</p>												
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭教育講座は、委託の募集や受付の際の事業の趣旨説明を強化し、委託者の理解を深め、家庭教育効果を向上させます。 LINEを活用した申込みを開始したところ、大変好評でした。広報ざま、ホームページと併用して、引き続き、LINEでの申込みも活用します。 対面講座や保育付き講座の需要が多いため、市民がより安心して受講できる講座の在り方を模索します。 子育て中の保護者の現状把握に努め、そのニーズや時代に合った講座を提供し、支援します。 												

取組名	P T A指導者研修会開催事業	所管部署	生涯学習課																		
事業概要	P T A活動が計画的かつ円滑に運営できるように役員としての心構えや活動のあり方を研修するものです。																				
概要・実績	<p>本事業では、P T A活動推進の中心的役割を果たす役員を対象に、団体運営及び活動上の諸問題や今日的課題について協議や研修を行い、P T A活動の充実に資することを目的として研修を実施しています。</p> <p>(例年、全5回講座を開講)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P T A指導者研修会 (人)</td> <td>145</td> <td>中止</td> <td>34</td> <td>79</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	R4	R5	項目						P T A指導者研修会 (人)	145	中止	34	79	145
年度	R1	R2	R3	R4	R5																
項目																					
P T A指導者研修会 (人)	145	中止	34	79	145																
成果・課題	<p>P T Aの本部役員及び各常設委員会委員を対象とした研修のため、役員としての心構えや活動のあり方を研修から学び、P T A役員の今後の活動に役立ててもらおうとともに、他の学校の役員の方との交流を深めてもらい情報交換をしてもらうことができました。</p>																				
今後の対応	<p>今後も、P T A役員の今後の活動に役立ててもらえる研修を開催します。 また、活動の縮小化がみられるため、参加しやすい開催方法を検討します。</p>																				

取組名	ブックスタート事業(再掲)	掲載頁	55
事業概要	<p>子どもが本と出会う機会を提供すること、また、乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、絵本の入ったブックスタートパックを市内在住の乳児に配布します。</p>		

点検評価委員の主な意見

- 家庭教育推進事業においては、座間市教育大綱の施策の方向にある「市は、家庭教育がすべての教育の出発点であると認識し、学校や地域と連携しながら、家庭の教育力の充実に必要な取組について支援します」のとおり、今後も、講座の内容を検討する際には、「家庭の教育力の充実に必要な取組」との整合を図り、基本を押さえた講座の実施が重要である。
令和5年度も引き続き外部関係機関（厚木児童相談所）の児童心理司を講師に迎え対面講座を開催したことで、周囲と繋がって子育てしていく重要性を発信できたことは評価する。
- 核家族が大多数の家庭の姿となり、さらに地域コミュニティも低下し、不安を抱える家庭も少なくない中、子育て世代に向けての事業展開は、「教育の出発点は家庭教育にある」との行政からの大きな応援メッセージともなる。保育付き講座やLINEを活用した申込方法の導入を含め、利用者に寄り添う対応を高く評価したい。
- 近年、PTA活動が難しい状況がある中で、子育て家庭教育講座や指導者研修会を開催するなど、その活動が行われていることは評価したい。今後もPTA活動の理解が進むことを期待したい。

3 その他教育施策取組事業

その他教育施策取組事業別一覧

学校施設等の在り方を示す基本方針の策定	教育総務課	P78
学習環境の改善及び老朽化対策	教育総務課	P79～80
小学校給食費の公会計化	就学支援課	P81
座間市公民館、北・東地区文化センター管理運営	生涯学習課	P82
北地区文化センター大規模改修事業	生涯学習課	P83
東地区文化センター大規模改修事業	生涯学習課	P83
市民文化会館大規模改修事業	生涯学習課	P84
図書館管理運営	図書館	P84




取組名	学校施設等の在り方を示す基本方針の策定	所管部署	教育総務課
事業概要	ざま魅力ある学校づくり方針を策定します。		
概要・実績	<p>将来を見据えた学校の適正規模・適正配置及び望ましい学習環境や目指すべき姿について基本的な考え方を整理し、中長期的な学校施設等の在り方を示す基本的な方針として「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～」を策定しました。</p>		
成果・課題	<p>ざま魅力ある学校づくり方針を策定したことで、中長期的な指針・基準を示すことができました。</p>		
今後の対応	<p>令和6年度は、ざま魅力ある学校づくり方針に基づく取組を推進するため、学区の見直しや市長部局との調整など、様々な検討・協議を行います。令和7年度以降、「(仮称)座間市学校再編計画」の策定や「学校施設長寿命化計画」の見直しに取り組みます。</p>		

取組名	学習環境の改善及び老朽化対策		所管部署	教育総務課
事業概要	学校施設の維持管理を行います。			
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校の建築物点検を実施しました。 ・ 小学校全校の照明設備をLED照明に更新しました。設備更新の前後で明るさを比較した結果、平均で黒板は486ルクスから878ルクスに、教室は572ルクスから850ルクスに向上しました。(担当抽出による24教室での比較) ・ 中長期的な改修計画を基本に、次のとおり改修工事を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相武台東小学校1号棟外壁改修工事(Ⅲ期) ・ 東原小学校外壁改修工事 ・ 相模が丘小学校屋内運動場外壁及び屋根改修工事 ・ 東中学校エレベーター設置工事 ・ 栗原中学校屋内運動場屋根・外壁・床改修工事 ・ 西中学校1号棟外壁及び屋上防水改修工事 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>◆東原小学校◆</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◆西中学校◆</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">◆東中学校に設置したスロープとエレベーター◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの快適性や衛生環境の改善を図るため、ひばりが丘小学校北棟2階トイレほか6箇所、洋式便器への交換や床の乾式化に取り組みました。 			

<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施していなかった有資格者による建物点検を実施し、修繕等が必要な箇所について把握することができました。 小学校全校の照明をLED照明に交換したことにより、教室内が明るくなり、学習環境が向上しました。 東中学校に市内で初めてのエレベーター設置工事を実施しました。一方、小学校にはエレベーターが設置されていないため、東中学校区内にある小学校に設置を進める必要があります。 栗原中学校の屋内運動場は、外壁、屋根に加え、床の改修工事を実施しました。これまでの床面に比べ、クッション性があり、また、ラインも新しく引き直したことにより、生徒が使いやすい環境に整備しました。 便器の洋式化に取り組んだ結果、本市小・中学校トイレの洋式化率は、前年度比2.2ポイント増の70.7%となりましたが、依然として県平均の76.6%（令和5年9月1日時点）^{※1}を下回っており、児童生徒及び保護者から便器の洋式化を継続して要望されています。また、衛生環境の改善を図るため、校舎内トイレ139箇所（多目的トイレを除く）のうち22箇所ある湿式床について、乾式化を進める必要があります。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、ざま魅力ある学校づくり方針に基づく取組を推進するため、学区の見直しや市長部局との調整など、様々な検討・協議を行います。令和7年度以降、「(仮称)座間市学校再編計画」の策定や「学校施設長寿命化計画」の見直しに取り組みます。 点検結果を基に必要な修繕、改修を実施し、引き続き、児童生徒、教職員の安全の確保に努めます。 移動が困難な児童生徒等が状況に応じてエレベーターのある学校を選択できる環境を整えるため、東中学校区内にある旭小学校へのエレベーター設置を進めます。令和6年度には旭小学校エレベーター設置工事設計委託を実施します。 学校トイレの洋式化及び乾式化を引き続き進めます。

※1 県平均のトイレ洋式化率
 出典「公立学校施設のトイレの状況について」（令和5年9月文部科学省公表）


取組名	小学校給食費の公会計化	所管部署	就学支援課
事業概要	小学校給食費を市の予算に計上し、市が徴収及び管理を行います。		
概要・実績	<p>令和5年度から、小学校給食費を学校独自の会計（私会計）で管理を行うのではなく、市が予算に計上し、未納金の督促なども含めた徴収・管理業務を行う方法（公会計）に移行しました。</p>		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の業務負担を軽減し、授業改善のための時間や児童と向き合う時間の確保を図りました。 ・ 現金集金や特定の金融機関を指定した振り替えから、市が契約する複数の金融機関から選択することを可能とし、支払いの安全性や利便性の向上を図りました。 ・ 学校給食費の管理における透明性の向上や学校給食の安定的な実施を図りました。 		
今後の対応	<p>公会計化によるスケールメリットを生かした計画的な食材調達を管理して、より安定的な供給が実施できるようにしていきます。</p>		

取組名	座間市公民館、北・東地区文化センター 管理運営	所管部署	生涯学習課				
事業概要	施設の劣化を防ぎ、利用者の安全性の確保と快適な学習環境の提供を図ります。						
概要・実績	<p>緊急性・必要性を鑑み、利用者の安全確保と快適な利用のため、下表のとおり不具合箇所の修繕を行い、維持管理に努めました。</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="292 517 627 573">施設名</th> <th data-bbox="627 517 1406 573">修繕内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="292 573 627 840">座間市公民館</td> <td data-bbox="627 573 1406 840"> ①キュービクル換気扇修繕 ②室外機修繕 ③トイレ換気扇修繕 (写真参照) </td> </tr> </tbody> </table>	施設名	修繕内容	座間市公民館	①キュービクル換気扇修繕 ②室外機修繕 ③トイレ換気扇修繕 (写真参照)		
	施設名	修繕内容					
	座間市公民館	①キュービクル換気扇修繕 ②室外機修繕 ③トイレ換気扇修繕 (写真参照)					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="292 840 627 1122">北地区文化センター</td> <td data-bbox="627 840 1406 1122"> ①図書室カーペット貼替 (写真参照) ②スライドドア交換 ③非常照明バッテリー交換 ④図書室出入口 </td> </tr> </tbody> </table>	北地区文化センター	①図書室カーペット貼替 (写真参照) ②スライドドア交換 ③非常照明バッテリー交換 ④図書室出入口					
北地区文化センター	①図書室カーペット貼替 (写真参照) ②スライドドア交換 ③非常照明バッテリー交換 ④図書室出入口						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="292 1122 627 1384">東地区文化センター</td> <td data-bbox="627 1122 1406 1384"> ①保育室照明器具LED化修繕 ②図書室系統空調設備機器修繕 ③駐車場アスファルト修繕 ④入口自動扉修繕 (写真参照) </td> </tr> </tbody> </table>	東地区文化センター	①保育室照明器具LED化修繕 ②図書室系統空調設備機器修繕 ③駐車場アスファルト修繕 ④入口自動扉修繕 (写真参照)					
東地区文化センター	①保育室照明器具LED化修繕 ②図書室系統空調設備機器修繕 ③駐車場アスファルト修繕 ④入口自動扉修繕 (写真参照)						
成果・課題	<p>開館以来40年以上経過し、今後も不具合箇所が発生する可能性があるため、利用者の安全確保を最優先に、より効率的に維持管理に努めていく必要があります。</p>						
今後の対応	<p>修繕などの維持管理については令和6年度から市内公共施設を一括で管理委託します。</p>						

取組名	北地区文化センター大規模改修事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	北地区文化センターの改修工事を行います。		
概要・実績	外壁の亀裂の補修、屋上防水改修工事、アスベストの除去を行うための大規模改修工事に向けた設計を行いました。		
成果・課題	令和6年10月中旬から令和7年11月まで閉館し、各種改修工事を行うため、登録団体や、利用者に理解、周知を行う必要があります。		
今後の対応	一時閉館に伴い、利用者への周知を徹底すると共に、コミュニティセンター等他施設への活動場所の振分けについて協力し、利用団体の活動が継続できるよう協力を求めます。		

取組名	東地区文化センター大規模改修事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	東地区文化センターの改修工事を行います。		
概要・実績	外壁の亀裂の補修、アスベストの除去を行うための大規模改修工事を実施しました。		
成果・課題	令和5年12月から令和6年10月までの予定で閉館し、外壁改修工事を開始しました。		
今後の対応	再開の時期については、利用団体への会議開催などを通して周知していきます。		

取組名	市民文化会館大規模改修事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市民文化会館を、快適かつ安全に使っていただけるようにするため、経年劣化の見られる施設や各種設備、機器について計画的に修繕を行うものです。		
概要・実績	令和5年度は、小ホール舞台機構設備の更新、大ホール舞台照明設備ボウダーケーブルの更新及び非常放送設備の修繕を行いました。また、座間市公共施設再整備計画に基づき、大規模改修工事の実施設計を行いました。		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備を計画的に修繕し、日常の保守点検や施設・設備の維持管理に特に配慮しました。 ・ 令和6年8月から令和8年6月（予定）までの休館期間中の、運営等に係る調整を綿密に行う必要があります。 		
今後の対応	<p>今後は、設計内容に基づき、工期及び当該施設の休館期間を整理し、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団等と調整を図ったのち、市民周知を行う必要があります。</p> <p>工事の執行委任先である財務部資産経営課と連携を密にし、遅滞なく工事に係る手続き等を行います。</p>		

取組名	図書館管理運営	所管部署	図書館
事業概要	市民の安全な利用のため、図書館施設を管理します。		
概要・実績	<p>図書館施設や設備、車両の点検、修繕等を適切に実施し、市民の利用環境の整備、安全の確保等に努めています。</p> <p>令和5年度は、主に南側駐車場照明のLED化、エレベーター修繕を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">◆駐車場照明のLED化◆</p>		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南側駐車場照明のLED化により、夜間の駐車場利用の安全性が上がりました。 ・ 老朽化したエレベーターを修繕し、より安全に利用できるようになりました。 		
今後の対応	<p>引き続き、施設、設備等の適切な管理、修繕を実施し、安全性の確保を図ります。</p> <p>また、令和6年度に実施される公共施設再整備計画の中間見直しに沿って、大規模修繕等の実施に向けて準備していきます。</p>		

点検評価委員の主な意見

- 「ざま魅力ある学校づくり方針」が策定されたことで、これから目指すべき学習環境づくりが明確に示された。市民誰もがこれからの時代にふさわしい学習環境をイメージすることができるものである。中長期的な方針のもと、事業が一層推進されることを大いに期待する。
また、公共施設再整備計画の見直しに合わせ、着実に推進していくことが必要である。
- 学校施設の老朽化に伴う、改修工事を計画的に進め、より良い学習環境の維持管理や長寿命化への対応を図ったことを評価する。なお、並行して少子化が進むことを見据えた学校再編等を現実のものとするため、実務を遂行する部署の設置を望む。
- 令和4年度の中学校全校に続き、令和5年度には小学校全校の照明設備をLED照明に交換したことにより、学習環境が格段に向上したことを評価する。
- 移動に配慮を要する児童生徒、教職員及び保護者並びにインクルーシブ教育の推進にとって、学校施設へのエレベーター整備は喫緊の課題である。エレベーターを必要とする児童生徒等が在籍する学校に整備されたことは、大いに評価したい。令和7年度末までに東中学校区の小・中学校各1校にエレベーターを設置する目標の達成に向け、設計を速やかに行い、着実な前進が図られることを期待する。
また、エレベーターが整備された学校への通学を児童生徒が望む場合は、学区を超える通学への支援等にも配慮されたい。
- 学校体育館の空調設備について、児童生徒の運動時における健康管理はもとより、災害時の避難所としての役割を果たすためにも、危機管理担当部門等とも連携し、検討を進める必要がある。
また、空調設備の設置費用について、国や神奈川県から補助金が交付されるよう要望することも検討されたい。
- 小学校給食費の公会計化は、これまで給食費の集金事務を請け負ってきた学校にとっては、様々な負担が軽減され、本来の教育業務に専念できることにつながり、高く評価したい。